

平成27年3月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
選	挙	中	島		剛
管	理	澤	野	政	信
委	員				
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年3月19日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	10 福 井 正	1. 地方創生への鹿島市の対応 (1)人口減少への対応 (2)鹿島市に仕事をつくるには 2. 介護保険制度改革への対応 (1)鹿島市財政への影響は (2)要支援1及び2の方への影響は (3)市内福祉施設への影響は (4)要支援1及び2の方への鹿島市の対応は
2	14 松 尾 征 子	1. 市民の生命と暮らしを守る福祉優先の市政を 2. 「鹿島ニューディール構想」を進めるうえで今後の財政見通しは 3. 安定した雇用のため市内に働く人の労働実態調査を 4. 中心部の生活道路（スーパーモリナガ周辺）の改良・整備を 5. 教育委員会制度の改革が子どもたちに何をもたらすのか
3	13 中 西 裕 司	ひと・まち・しごと・地方創生とは（パート3） 1. 地方創生（ふるさと創生） (1)鹿島市ひと・まち・しごと創生総合戦略とは (2)第6次総合計画との兼ね合い 2. ひと (1)子育て支援 ①保育行政 ②給食費無料化 (2)長寿社会への対応 ①第6期鹿島市高齢者保健福祉計画 3. まち (1)駅前整備 (2)中心商店街の活性化 (3)道の駅の再整備は 4. しごと (1)ソフト機能（本社機能）の移転など

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

おはようございます。10番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

本日のテーマは、まず、地方創生の鹿島市の対応、そして、2点目が介護保険制度改革への対応、この2点でございます。

まず、地方創生の対応でございますけれども、平成24年9月に地方創生本部を立ち上げ、人口減少、東京一極集中問題に対し、地方再生に取り組むことになっております。地域づくりは中央の押しつけによる画一的な対応ではなく、多様性を持った地方の再生に取り組む、住みたい地方をつくるには、どのような施策が求められるのか。つまり、地方の企画力、行動力が問われる時代になったのだと思います。

そこで、質問でございますけれども、鹿島市として地方創生にどのように取り組まれるのかについて質問をいたします。

まず、人口減少時代への取り組みでございます。

東京一極集中の是正が提起されておりますけれども、九州では福岡一極集中であり、佐賀県では鳥栖市の人口は増加をしておりますけれども、他市町は減少傾向でございます。鹿島市も昭和30年、いわゆる合併のときでございますけれども、4万5,000人程度から、平成27年1月には3万700人に減少しております。60年間で約1万4,000人、毎年230人程度の減少となっております。このまま推移いたしますと、30年後には2万3,000人程度の人口となる。現在の鹿島市の特殊出生率は大体1.8人だと思います。全国平均の1.4人と比べると高いのでございますけれども、2を切っておりますので、自然減となるのは当然のことだと思います。また、団塊の世代を中心とした世代がほとんどこのころにはいなくなりますので、より多い減少となる懸念もあります。高齢者も少ない時代が来るのかもしれない。鹿島市では定住促進住宅を取得し、市外からの居住者優遇等の人口増対策が行われ、この1年ほど、実は3万700人程度の人口にとどまっております。

政府の地方創生総合戦略のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンには、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則があります。地方公共団体、民間事業所、個人等の自立。地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組む。各地域の実態に合った施策を支援。

国は支援の受け手側になる。最大限の成果を上げるために直接的に支援する施策を集中的に実施。具体的な数値目標を設定し、効果・検証と改善実施であり、地方はみずから自立して考えなさいということでございます。そして、国のメニューに従うのではないということだと思えます。

政策の基本目標として、地方における安定した雇用の創出。地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する小さな拠点整備や地域連携を推進するとなっており、政策パッケージとして、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする、地方へ新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとあります。そのうち鹿島市でまず取り組むべきことは、地方に仕事をつくることだと私は思います。

石破大臣によりますと、地方創生の総合戦略に従来型の公共事業や企業誘致は今後期待できない。地方で地方の特性に合った業を育成しなさいということだと思えます。ただ、現在の中国から大企業の日本への工場の回帰、また、円安等により、企業誘致のチャンスなのかもしれません。また、外国企業も中国からの撤退が始まっています。日本の優秀な人材や優秀な部品メーカーがありますので、それを武器して企業誘致の可能性はあると思えます。

そこで、質問でございますけれども、今後、企業誘致にどのように取り組まれるのか、まず、考えをお示しく下さいませ。

また、高速道路に直結していないことが企業誘致ができない原因だと以前の一般質問で答弁されておりますが、今後、有明海沿岸道路の早期完成や国道498号線の高速道路への連結の可能性あるのかについて質問いたします。

東京圏から地方への人の流れをつくる考えでございますけれども、鹿島市としてどのような取り組みを考えておられるのか、お示しください。

次に、大きな2点目でございます。介護保険制度改正が鹿島市に及ぼす影響でございますけれども、要支援1及び2の一部が市町村移管されることとなりました。介護福祉施設での介護から居宅介護が主体となります。これらの方々にとって不安なことだと思えます。特にひとり暮らしの方にとっては不安に思われていると思えます。不安を解消するには、移管される市町村がしっかりした施策を提供することが必要だと思えます。ただ、国からの財源移譲があるのか、地方交付税の交付があるのか、ないとしたら、市町村の負担が増大することになりますが、その情報があるのかについて質問いたします。

次に、介護福祉施設にとって経営や採算面での不安があると思えます。介護職員が不足している現状で、これらのことに対応ができるのか、負担がふえることがないのかについて質問いたします。

次に、要支援1及び2対象者への影響でございますが、要支援1及び2の方々居宅介護となること、訪問介護の回数が制限されることで、どのような影響が予測されるのかについて

質問いたします。

次に、鹿島市で予防介護に取り組むこととなりますが、どのような計画があるのか、また、担当職員をどのように配置をされるのかについて質問いたしまして、総括質問終わります。

あとは一問一答で質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

最初に基本的な方向だけ私のほうからお答えしたいと思います。

今度の、いわゆる地方創生、いろんな切り口、見方があると思いますが、私たちが関心を持たないといけないのは、当面、2つだと思いますよね。基本的には国がフレームをまずつくりますよ、国がつくったものに基づいて県がつくる、そういうフレームを前提にしながら国がつくったものが発信源でありながら、最終的には市もそういう計画なり、アクションプランをつくっていくという流れになりますね。こういうことは2つ目の特徴なんですけど、実は日本中が同じことをやっていくということになると思うんですよ。だから、ある地域にスポットを当てるんじゃなくて、みんなでいろんなことを考えていく、これが特徴だと思うんですね。

それから、もう1つは、期限が切られているということですね。これからずっとというよりも、ある程度5年なら5年という期限が切られております。このフレームの中で我々は何を考えていくか。そうなる、やることは限定的なんですけど、鹿島らしさをどれだけ出せるかということになると思います。で、幸いなことに、私たちのまちは市のいろんな事業の最高の計画でございます総合計画、これを今、改定、次に切りかえるという第六次の計画の作業を進めております。これと5年間のうち4年間で重なります。したがって、そういう意味の何と申しますか、ダブリがないと、きちっとした発想でつくっていけるかなということですね。

片方ではしかし、鹿島らしさを出さないといけないと、こういう前提の中で、既に必要な補正についてはお願いをいたしましたし、動いております。そういう中で我々がやれることをやっていくと。だから、いい意味での共生、競争というものが働いてくるかなと私はそういうふうに思っております。

そのような具体的なことは担当の部長、課長から答弁をさせます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、地方創生の鹿島市の対応ということでお答えをいたします。

国において昨年の11月28日にまち・ひと・しごと創生法が施行され、12月27日には国にお

いてまち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略の策定がなされました。地方公共団体にも国に合わせて人口ビジョンと地域総合戦略の策定が求められております。年が明けて2月3日に平成26年度国の補正予算が成立をし、地域住民生活等緊急支援のための交付金、緊急支援交付金ですけれども、これが創設をされました。これを受けて、鹿島市も地方創生に対応していきたいと考えております。

鹿島市においても、国から示された地方創生に対応するために、ことしの1月29日に鹿島市まち・ひと・しごと創生本部と具体的な作業をする鹿島市まち・ひと・しごと創生検討委員会を設置して対応をしております。

緊急的な取り組みとして、先ほど市長からありました国の補正予算により創設をされた地域住民生活等緊急支援のための交付金に対応するため、検討委員会で検討を重ね、取り組み内容については本議会で追加提案をし、審議をお願いすることとしております。この取り組みは予算を繰り越して、実質は平成27年度での取り組み事業となります。あわせて平成27年度には人口ビジョンと地方版の総合戦略を策定し、これに基づく取り組みが求められております。鹿島市においても国や県の総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンと鹿島市版の総合戦略を策定いたします。

人口ビジョンにより鹿島市の人口の現状分析を行い、総合戦略に人口ビジョンの分析を検証し、事業内容に盛り込んで事業を推進していくことで、地方創生を図っていく考えであります。東京圏からの地方への人の流れをつくることにつきましても、この中で検討をしております。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、企業誘致についてどのように取り組まれているかについてお答えしたいと思います。

御承知のとおり、今回の地方創生で国はまち・ひと・しごと総合戦略では、企業の地方拠点強化、地方採用、就労の拡大を挙げられております。

具体的な施策として、企業の地方拠点強化、政府関係機関の地方移転、遠隔勤務などを挙げられています。その中でも遠隔勤務はサテライトオフィス、テレワークの推進として、ICT情報通信技術等を活用した時間や場所の制約を受けず、柔軟に働くことができる形態であるテレワークを推進されております。都市部企業の一部機能の移転、一部機能のアウトソース、労働者の地方移住といった取り組みを総務省が実証実験として、ふるさとテレワーク推進事業に取り組まれるようになっております。

また、近年、BCP、事業継続計画等で大規模な自然災害などで企業の業務が停止するおそれがあることで、常時から復旧体制をとれるようバックアップオフィスを地方へ移転を検

討されている企業も多くなってきました。佐賀県においても、テレワーク推進事業の取り組みには積極的であり、本年、26年度ですけれども、県の企業立地課の紹介で空き家、空き物件を利用したバックオフィステレワークの引き合いが4件ほどあっております。結果的には誘致には至っておりませんが、引き続き県と連携をして取り組んでいきたいと思っております。

このようなことから、都市部の仕事を地方でも都市部にいるのと変わらずにできるふるさとテレワーク推進事業を佐賀県と連携して、交通アクセスに左右されない企業の誘致に取り組んでいきたいと思っております。

なお、谷田工業団地の企業誘致につきましては、施設の初期投資が抑制できる坪100円リースをアピールポイントとして、引き続き、県の企業立地課、首都圏営業本部などと連携をとり、情報収集、情報発信を行い、活動していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

私のほうからは、今後の有明海沿岸道路の早期完成や国道498号の高速道路への連結の可能性についてお答えしたいと思います。

まず、有明海沿岸道路の進捗状況について説明いたします。

有明海沿岸道路は、大牟田市を起点に白石町を終点とする延長55キロメートルの地域高規格道路として平成6年に計画決定された道路であります。県内部分の約28キロメートルにつきましては、大川佐賀道路が約10キロメートル、佐賀福富道路が約10キロメートル、福富鹿島道路が約9キロメートルと、3整備区間に分けて整備を進められているところでございます。

それぞれの進捗状況につきましては、大川佐賀道路は現在用地買収が行われ、一部筑後川越えの橋梁に着手されております。平成35年の国体開催に間に合うよう、全線供用開始に向けて進められております。

佐賀福富道路につきましては、嘉瀬南インターチェンジから芦刈インターチェンジまでの4.5キロメートルが供用中でございます。平成30年までに福富まで全線供用開始を目標に進められております。

最後に、福富鹿島道路につきましては、本年度中に環境影響評価が完了いたします。地元説明、調査業務などを経て、平成30年の事業化に向けた国との協議に入っていく計画とされております。環境影響評価書によりますと、福富鹿島道路は設計速度が時速80キロメートル、インターチェンジは福富、遠江、牛屋、深浦の4カ所で、構造といたしましては、盛り土部分が8.1キロメートル、橋梁部分が1.9キロメートルとなっております。総事業費は約250億円とされているところでございます。

この有明海沿岸道路につきましては、先日、エイブルで開催されました知事と県民との意見交換会に折に、知事から有明海沿岸道路については頑張っていきたいという力強いお言葉をいただいているところでございます。

次に、国道498号について説明いたします。

鹿島市から伊万里市を経て佐世保市に至る56.6キロメートルの一般国道でございます。佐賀県総合計画2011では、広域幹線道路ネットワークの主な路線の中の南北軸として、佐賀唐津道路とともに掲げられております。鹿島市といたしましては、県に対し再三にわたり、長崎自動車道までアクセスする走行性の高い道路の整備を要望してきております。しかし、回答といたしましては、国道498号は総合計画の重点項目である広域幹線道路ネットワークの整備の一つとして位置づけ、事業を推進しているものの、まずは、現在、事業している箇所
の早期完成に向けて取り組んでいきたいという回答になっております。

昨年8月の知事・市町議長懇談会の折に、県の交通政策部長は、国道498号武雄～鹿島間の整備については、嬉野市塩田町久間地区に歩道がなく、危険な箇所があるため、迂回する形でより短いルートでのバイパスができないかと内部で検討している、できるだけ早く整備できるよう頑張っていきたいとの発言があつているところでございます。

しかし、一方、塩田町久間地区の道路が狭く、渋滞が生じやすい、牛間田新道の交差点付近のところについては地元から現道拡幅の要望があつているようであり、嬉野市として現道拡幅による整備要望を県に提出したということを知っております。

いずれにいたしましても、有明海沿岸道路も国道498号もすぐにでも新たな展開に動き出すことは考えられない状況でございます。しかし、引き続き、早期事業化、早期着工に向け、要望活動、調整等を一生懸命進めてまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは、大きな2点目、介護保険制度改正が鹿島市に及ぼす影響についてお答えをいたします。

介護保険法の改正により、現行の介護予防事業が介護予防日常生活支援総合事業となり、要支援1及び要支援2の介護サービスの一部である介護予防訪問介護——いわゆるホームヘルスサービスでございます——及び介護予防通所介護——デイサービスのことでございます——は市町村が取り組む地域支援事業に移行されることとなりました。

改正された法の施行日は平成27年4月1日とされておりますが、経過措置が設けられており、杵藤広域圏内の市町は平成29年4月1日からの実施を予定しております。その理由といたしましては、広域圏内は足並みをそろえての移行を考えており、実施体制の整備や料金の設定など、その準備に時間を要することから、平成29年度からの実施を予定しているところ

であります。今後、広域圏内でどのようなサービスをどのような体制でできるのか、協議を進めていく予定でございます。

鹿島市財政への影響はどうかというところでございますが、地域支援事業に要する費用といたしましては、現在も介護保険の財源で賄われております。基本的には保険料が50%、公費が50%であり、鹿島市が負担すべき率は給付費の12.5%となっております。第6期の事業計画の中では、平成27、28年度は介護給付費総額の3%程度を地域支援事業計画額として見込まれております。移行する平成29年度はこれに加え予防給付費のうち訪問介護と通所介護への移行分を加算して計画額とされているところであります。介護給付費と介護予防事業の財源内訳は同じ割合であり、鹿島市の負担金の割合も変更はありません。介護給付費の増減や総合事業の料金の設定などにより変化はあると考えられますが、制度の変更による影響はないものと見ておるところであります。

市内福祉施設への影響はというところでありますが、現在、介護予防サービスを提供されている福祉施設については、要支援の方に対する介護予防サービスと要介護の方に対する介護サービスを同時に提供されている施設がほとんどであります。今後、要支援者のサービスのうち通所介護と訪問介護の提供体制と、それ以外のサービス提供体制により、その影響は変わってくるものと思っています。

介護職員の不足については、国のほうでも課題とされているところであり、平成27年4月以降の介護報酬の説明会なども現在行われているところでありますが、その中でも介護職員処遇改善については増額回答されているところであります。しかしながら、現在では推測できない部分も多く、今後の動きを見ていかなければならないと考えております。

要支援1及び2の方への影響であります。先ほど申しましたとおり、要支援1及び2のうち、通所介護と訪問介護は市町村が実施する地域支援事業へ移行するとされています。現在、鹿島市でそのサービスを利用されている方は平成27年1月利用分で、通所介護が121人、訪問介護が64人です。総合事業の基本的な考え方といたしましては、多様なニーズに対応するため、地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより推進を促すとされています。在宅サービスの安心を確保するために、NPO法人や民間事業者、ボランティアなどの活用を含め、また、既存の介護サービス事業者のサービス提供もできることとされておりますので、利用者に合ったサービスが提供できるよう、利用料や回数なども含め、その体制を今後検討していきたいと考えております。

今後の鹿島市の体制等とはということでございますが、これからの検討となっていくところではありますが、鹿島市ではこれまでも介護保険対象外へのデイサービスであります生きがいデイサービス事業や軽度生活援助事業といった生活支援の事業を実施しているところであります。また、介護予防事業として、地域でのロコモ予防教室や音楽サロン、筋力向上教室の実施もしています。さらには、地域で行われている会食会やサロンなど自主的なサークルな

どもあり、そこを含めて今後の検討の一つとなっていくと考えております。

初めに申しましたとおり、広域で足並みをそろえる部分と鹿島市で独自にできる部分それぞれあると考えておりますので、今後もサービスが低下しないように進めていきたいと考えております。

なお、担当の職員配置ということでございますが、現在も介護予防事業につきましては保険健康課内にあります地域包括支援センターがその実施を担っております。現在の体制は主任ケアマネジャーが4人、保健師が2人、社会福祉士が1人、介護支援専門員が2人、ほかに事務職員がおりますが、まずはこの体制の中で事業を進めていくこととなりますが、今後この地域包括支援センターの役割は大きくなっていくと考えており、その体制は強化していかなければならないと考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

どうもありがとうございました。ここからは一問一答で質問いたします。

まず、人をふやすということですね。いわゆる東京一極集中から地方にという流れをつくるということなんでございますけれども、まず、鹿島市の現状は、じゃ、どういうことかなと私なりに考えてみました。鹿島市は水害対策かなり進んでいまして、ほとんど以前のような水害らしい水害は起きないということもありましたし、小・中学校の耐震工事も現在も行われておりますけれども、このことによってやはりいわゆる地震に対する備えというのも兼ねてきていますし、また、新世紀センターで、いわゆる防災センターとしての機能が起きることによって、いわゆる指令機能というのはここで大変向上していくものだと思います。また、大きな地震が起きる可能性というのもゼロじゃございませんけれども、余りないという状況だと思います。災害面に対しては比較的安全・安心なまちになりつつあると思います。また、保育園も充実しておりますし、小学校の放課後学童保育の実施、かたらいの子育て支援センター整備などの施策で子育てしやすい環境はある程度整ったのではないかなと思っています。

全国で実は移住人気ランキングというのがありまして、これも実は調べた会社によってそれぞれ違うんですけれども、以前は長野県が1番でしたけれども、今度は山梨県が1番になったとかね。岡山県が実は3番になったとかですね。ある資料によりますと、佐賀県が全国で3番になったという資料もございまして、どういう調査をされているのかなというのはちょっとわからない点ございますけれども、今後の施策によってはやはり人口がふえる要素が鹿島市でもできるんじゃないかなということだと思います。

また、鹿島市というのは意外と私は住みやすいまちだと思います。災害面のこともそ

うですけれども、買い物も割と便利にできるし、交通インフラもある程度整っているというところがありまして、食品も鹿島の場合、よそと比べると安いんですね。こういういわゆる魅力、鹿島市の魅力というのを、じゃ、例えば、東京圏、私は福岡あたりにも情報発信する必要があると思いますけれども、その情報発信にどのように今から取り組んでいかれるのかなということをまずお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるように、鹿島市に移住してもらうために情報発信の取り組みは重要だと思っております。現在は鹿島市外の方への情報発信としましては、市外の方が鹿島市の情報を知る手段の多くはホームページによるものだと思いますので、これは平成24年にコンテンツマネジメントシステムというソフトを導入しております。これによってホームページの内容をそれぞれの担当者のほうで素早く更新ができて、また、修正作業を短縮することができておりますので、このことによって佐賀県内でのウェブサイトクオリティー実態調査というのがあるそうなんですけれども、そこでは高い評価を得ているところであります。

ほかには鹿島市の広報紙であります広報かしまを月1回発行しておりますけれども、これを市外の希望者の方に郵送などをしておるところでございます。

あとメールマガジンの発行や公式LINEなどで登録いただいた方への情報の発信、それから、定例記者会見などを行っている状況でございます。

今後の取り組みとしましては、地方創生の取り組みの一環として、国において、先ほど移住のことをお話しいただきましたけれども、全国移住促進センター、仮称でございますけれども、これのワンストップ支援窓口、これの設置が予定をされているようです。これは居住とか、就労とか、生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口が国において設置をされるもので、移住を希望される方への情報提供窓口となる予定でございます。この中で全国移住ナビというサイトが稼働する予定でございますので、鹿島市もこれを活用して情報発信を行い、鹿島市の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

あとほかにもふるさと納税をしていただいた方など鹿島を応援していただく方への情報発信や鹿島の出身者やゆかりのある人とのつながりを大切にして、この方たちへ情報発信などを行うことで、ふるさと鹿島の応援者、広告塔となってもらうような仕組みづくりを今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ある程度情報発信はできていると思うんですけども、やはり鹿島の魅力をどう訴えていくのかなということだと思います。定住促進住宅もあって、いわゆる居住環境もある程度整っていますよということと、自然環境はすごく豊かなところだということと、やはり災害が非常に少ないというところ、それから、やはり食べ物がおいしいとかというようなところがあつたら、今、人は住みたくなくなってくるんじゃないかなと思いますので、そういうことも鹿島の魅力を情報発信していくということがないと、なかなか鹿島に来られるというのは今のところ少ないんじゃないか。というのは、やはり他市町村といつも競争ですよ。武雄市の例ですけど、今、武雄はどういうわけか、住みたいまち全国で2位になったという情報がありました。本当かなという気がするんですけども。ここはいわゆるお住もう課といって、相撲取り相撲じゃないですよ、住みたいというほうのお住もう課ということですけども、ここでは実は専任の職員を3人だったですかね、置いておられて、その方たちが情報発信も含めて、例えば、住みたいという方にいろんなお世話をされるということまで実はされているんですね。だから、そういうことまで取り組むということがないとなかなか難しい。あとは大分県のどこのまちかちょっと忘れちゃったけれども、そこも町の職員1人なんですけど、実はいわゆる空き家を家主さんから借り受けるということで、その改造工事をしてあげたりとか、それから、来られた方に対してずっとつきっきりで面倒みられるというようなことまでされているんです。

だから、鹿島市としても、ある意味でいったら、そういうふうな課までつくりなさいと私は言いませんけれども、専門の職員で、1人か2人でいいと思うんですが、対応すると、親切に、要するに移住される方に親切にしてあげるということの情報も発信していったら、かなりふえるんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

情報発信が必ずしも十分であったかという話になりますと、それは反省するところが幾つかあるんじゃないかと思えます。

2つだけお話をしたいと思いますが、1つは、ふるさと納税の話でございますが、これについて東京と大阪である会合に、きちとうちの職員と私自身も含めて出席をいたしました。そうすると、言われたのは、やはりふるさとに対する思いはおありになると。しかし、なかなか、特に最近の、しかも一般的じゃなくて、ちょっと一ひねりしたような情報が足りないんだと。それをお話をしまして、いろんな採用をやりましたら、多分、まだ実績は出ておりませんが、年度途中、終わっていませんので、ほぼ数倍のふるさと納税の実績になるんじゃないかと思うんですよ。もちろんふるさと納税の額が上がればいいというわけではござ

いまして、あれはほかにどういう産品を対象にするかどうかのいろんな課題はございますけれども、そういう効果が1つございました。

それから、もう1つは、このところ、お酒が全国区になっていると、内容は御紹介するまでもないでしょう。もう1つは、1月の末に道の駅、全国に1,000ほどございますが、そのうちで重点的に国土交通省が旗振りといいますか、中心になりましててこ入れをするという重点道の駅に九州で3カ所だけ選ばれたのが、私たちの鹿島の道の駅だったんですね。そういうものを通じて発信をしていくと、そういうことはできるんじゃないかと思えます。

それから、もう1つは、こちらから発信するというのも大切ですが、もう現地で発信しようというんで、昨年4月から市役所の職員を東京に置いております。これは初めての試みでございましたけれども、期待に応えて一生懸命働いてくれておりまして、先日、報告書も定期的なものが届いておりまして、きちんと読んでおりましたけど、頑張ってるやうでございますから、そういうものを通じて、例えば、発信するとかということにも心がけていきたいと思っております。

当然、情報係というのは市役所の中にもございますから、そういうところでの発信は従来よりを反省して、あるいはもっと改善をすると、そういう点があれば、より取り入れていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

はい、ありがとうございます。

よその自治体の話なんですけれども、移住者に対するサービスというのがいろいろありまして、コシヒカリを移住後10年間毎年プレゼントしますとかね。それから、5年間住まれたら、いわゆる借地が自分のものになりますよとかね。あと給食は無料化にするというところもあるんですけれども、これ今後どうかなという気がするんですが、いわゆる移住者に対するサービス、鹿島としてどんなのがあるのかなという気がするんですけれども、そういう移住者に対するサービスということを考えてありますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

移住者、移住してくださる方ですね、定住促進対策としては確かにいろいろな手法があるとは思っております。鹿島市においても、子育て支援、環境などの福祉の充実とか、住宅の整備でありますとか、空き家や空き店舗、雇用や就職など幅広いハード、ソフトの事業により、定住促進が図られると考えております。これらいろんな施策を必要な事業を今後の総合

戦略に盛り込んでいくことで、定住促進を図るということでございます。庁内各課ではこれまでも定住対策を意識して総合計画の実施計画を策定しておりますので、それらを総合的に実施していくことで定住促進は推進したいと思っております。

国においても、各省庁の人材を集めて地方創生本部を立ち上げております。鹿島市も同じように、先ほど申しあげましたまち・ひと・しごと創生の検討委員会、これはまち・ひと・しごとに関係する庁内の各課から人材を集めて検討をしているところでございます。この組織を中心に取り組み事業を今後提案していきたいと考えております。

先ほどおっしゃられましたサービスですね、そういった面も、例えば、補助金を提供するとか、何かを無料にするとか、そういったことで定住に資する、まちづくりに資するようであれば、当然、それはたまたまふるさと納税の話がございましたけれども、これが特典があることによって、ふるさと納税が大きく増加しているような市町村とかもございまして、結局、この定住に資することにつながるようであれば、当然、それは検討の中に、頭の中に置いて検討してまいりたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ検討をお願いしたいと思っておりますけれども、ただ、現在、住んでいる人たちにはそういう特典ないんですよ。だから、来ていただける方にはもちろん特典となるんだけど、現在の居住している人にとっては特典にならないという、何もないということもありますので、そこも配慮して施策に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、いわゆる今度は仕事の面ですね。農業においては新規就農者の支援で圃場整備などに取り組んでおられますし、新規就農者もやっぱり少しですけど、入ってきておられるという情報があります。また、漁業においてはノリ養殖での施肥や漁港整備などにも取り組んでおられます。

地方創生策では農林水産業の成長産業化という記述があります。鹿島市でも6次産業化への取り組みとして、海道（みち）しるべを建設し、専門職員を雇用し、さまざまな製造機械などを整備されておられます。2月25日付の佐賀新聞に、地場産業振興会による地元食材を使った製品のうち、6品目が鹿島ブランドとして認定をされたという報道がございました。すばらしい取り組みだったと私は思います。ただ、その講評の中で、パッケージや売り込みのキャッチフレーズに工夫が必要だ、宣伝の必要性もあるということでございます。6次産業化をするに当たって戦力的な取り組みが必要だと思いますが、今後、どのように取り組んでいかれるのか、また、現在の海道（みち）しるべの活用状況はどのようなことなのかについて質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

私のほうに2点あったかと思えます。まず1点が、6次産業化についての今後の取り組みをどういうふうにしていくのかという御質問だったと思っております。

6次産業化というものにつきましては、1次産業を行う方々が2次産業であります加工を行い、3次産業のほうであります流通、販売までを一連の中で行うことというふうなことになると思っております。

平成23年に6次産業化法及び地産地消法が施行をされているところでございます。これに伴い、市内には6次産業化の法認定を受けられた方が2事業体ございます。実際、6次産業化に取り組むというふうなことになるますと、生産者が、新たに加工なり販路開拓、ネーミング、パッケージなどの技術の習得等が必要になってくるのではないかというふうなことを思っております。やはり現場に出まして農家の方々いろいろお話をしておりますと、取り組みへの思いは皆さんお持ちでございますけれども、そういった新たに自分で加工する、販路を開拓する、パッケージをどうするかというふうなことで、なかなか踏み込めないという生産者が多々いらっしゃるということは現状把握をしております。

やはり今後はそういう方を意欲ある1次産業者の方、また、1次産業者に取り組まれている事業者などとの連携をしっかりと図っていきながら、加工技術につきましては海道（みち）しるべを活用しながら、試作等を重ね、しっかりと支援を行っていきたいというふうに思っております。また、パッケージや販路につきましても、県なり国の6次産業化をサポートいたしますプランナーという方がいらっしゃいます。そういった方との情報をつなぎながら支援を行っていければというふうなことで思っておるところでございます。

また、さらには2次産業者、3次産業者との有機的なつながりを私どもとしては支援をしていきたいというふうなことも思っております。やはり1次産業をつくる人、加工が上手な人、流通、販売が得意な人、こういった人たちをつなげ合わせるということにも力を入れていき、新たな商品等の創出に取り組んでいければということで活動をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、活性化施設海道（みち）しるべの現在の利用状況について答弁をいたします。

海道（みち）しるべにつきましては、オレンジ海道沿いに昨年4月30日オープンをいたしております。主な業務の内容といたしましては、営農支援、また、加工研究、また、営業、それと、最終的には一つの観光資源としての位置づけというふうなことで大きな柱を持ちながら、現在、活動をやっておるところでございます。

2月末現在ではございますけれども、施設に備えつけております来場者名簿、見学に来られた方とか視察に来られた方、そういった方を合わせますと、2月末で3,602名の方が施設

のほうに御来場をいただいております。

実際、加工研究室ですとか大会議室等々の施設を利用された方は、そのうちの1,607名が利用をされております。大会議室につきましては479名の方が、小会議室については127名の方が、会議室を大会議室、小会議室を同時に使用された方が740名、加工の研究に来られた方が261名というふうなことで現在利用をなされております。

あと加工研究室の利用が114回ということとなっております。これにつきましては施設に入れております機械、搾汁機なり、製粉機、それと、凍結乾燥機等を使って、新たな加工に取り組みの研究をしに来られております。また、ほかにいろいろと機械も使われておりますけれども、いろいろな面で加工の研究が進んできているというふうなことがあります。

会議室につきましては、営農での勉強会ですとか、また、ほかの団体の方の勉強会等々で106回の利用というふうなことで、トータル220回の施設の利用状況になっているところでございます。

先ほど言いましたけれども、施設の活動状況でございます。今のは施設の利用状況ですけれども、活動状況といたしましては、先ほど言いました営農に関することということを行っております。営農につきましては、基本的には市内の農業生産での課題解決に当たっていこうというふうなことで取り組みを行っております。ことしは鹿島市で生産をされている酒造好適米であります山田錦、お米の生産安定を目指していこうということで、どうしても倒伏をするということがございますので、これをどうにかして軽減をしていくというふうなことが生産安定につながるということで、まず、現状把握をやりましょうということで、今年度農協と連携をいたしまして圃場調査を実施いたしております。また、それとあわせて、労力軽減をするということで、湛水直播ということで、水田にしろかきをして、それに直接種をまくというふうな栽培方法がございますけれども、これをした場合にどうなるかということでの現状の調査ということで、今年度、山田錦、お米についてはそういうふうな取り組みをしたという状況になっております。

また、あと特色ある米をつくっていこうと、特に中山間地の特色ある米が何かできないかということで農協のほうともいろいろとお話をした中で、香りがするお米、また、色がついているお米、こういったものの栽培も実証実験ということでやっております。

また、あと水田の裏作であります麦につきましても、繊維質が非常に多いという麦を現在播種して生育調査等を行っております。これにつきましては市内の加工業者の方、また、海道（みち）しるべのほうで加工研究と合わせて、今後進めていきたいというふうなことで、今度、5月ぐらい収穫になりますけれども、その後また加工研究、また、市内の方との連携という一貫した中でやっっていこうというふうなことで、今、活動を行っております。

それとあわせて、水田裏作で鹿島市野菜の中心にありますのがタマネギでございます。タマネギにつきましては、鹿島市のタマネギは4月の中旬から収穫になりますけれども、こ

れを12月にとれないかということで、冬どりタマネギということで試験を行っております。通常、冬どり、早いものになりますと、10アール当たり収量約1トン500から2トンぐらいしかとれないわけですが、今回、10アール換算しますと、約3トン収穫が上がっているということで、単価も200円から300円キロ当たりするというので、ただ単に単価と収量だけで掛け合わせますと、かなりの金額になるわけですが、やはり今後こういったものの技術確立、また、普及ということで農協のほうと連携をとっていこうということでしております。

続きまして、加工のほうでございます。加工につきましては、現在、市内で生産をされている農産物、水産物等も含めて当初研究を開始しております。今年度につきましては農産物ということで、市内で生産されております農産物、それも使用されていない部分、未使用部分ということで、そこに着眼をいたしまして今年度活動を行っております。その中でできたものが丸ボーロふうの鹿島ボーロ、摘果ミカンの皮を練り込んで生地をつくるということで、この摘果ミカンの皮の機能性につきましても九州大学との連携の中で、この香りが非常にリラックスをする効果があるというふうな研究結果も出ておりましたので、そういったものを利用いたしまして、鹿島ボーロということで開発をし、市内のお菓子屋さんとの連携をしながら販売を行っていただいております。

また、市内の企業のほうでミカンジュースをつくられるときに搾汁の際に出ますかすを使って何かできないかということで、非常に量が多いということもありましたので、そのものを使って施設のほうで研究等を行い、できたものを市内のお菓子屋さん等に出向いて紹介をいたしております。その結果、現在、市内の5つのお菓子さんのほうで新たに13品目のお菓子ができ上がっていると。これにつきましてもお店のほうで販売をしていただいているというふうな状況になっております。やはり海道（みち）しるべでの加工技術というのが生きてきたんじゃないかなと思っておりますのでございます。

次年度につきましては水産物というものを考えながら、新たにまた研究を進めていきたいというふうに思っておりますのでございます。

最後に、営業ということで、市内の1次産品等を、先ほどありました情報発信を行うということで活動を行っていただいております。これにつきましては日本の大手の飲料メーカーの運営いたします和食の料理店に市内の農産物の紹介をしたところ、継続的に利用されている、また、農協の直営店におきましても、東京、福岡等についても営業活動を展開していただくなど幅広く活動をしていただいております。今後、やはりこういった成果が出てくるということを楽しみにしながら、活性化施設の運営等についてはやっていこうというふうに思っております。

以上、活性化施設の状況等を御説明いたしましたけれども、活性化施設ができたからこそ今回のこのような成果が出てきたんじゃないかなというふうに思っております。やはり今

後、活性化施設も市民の皆様等に幅広く御利用いただけるように、今後とも活動を推進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

はい、ありがとうございます。私の持ち時間大分減りましたけど。

たくさんいろいろの取り組みをされているということでよく理解できました。ただ、6次産業化といいましても、実はもう各地で同じように取り組みをなさっています。特に長野県の小布施町というところに実は行政視察に私2度行きました。ここが6次産業化に取り組みられてもう10年ぐらい前から取り組んでおられまして、ここはいわゆる販売所がありまして、開発した商品をそこで販売するというのと、もう1つ、実は博多駅にアンテナショップをつくっていらっしゃる。だから、そこにおいていただいたお客さんだけに販売するんじゃなくて、外に向けて売っていかうということをなさっています。そこで大事なものは何ですかと聞いたら、やはりブランド力だと。ブランドとして確立できたら、かなり売れる。だけど、やはりどこに行っても同じようなネーミングとパッケージしたのではなかなか売れないということは、そのとき実は説明をお聞きいたしました。

だから、鹿島でやっていくということはやはりブランド力をどうつけていくかということだと思うんです。幸い酒蔵ツーリズム、ことしまた28日、29日でございますけれども、酒蔵ツーリズムという名前自体が実はもうブランド化しているんじゃないかなと。だから、この名前をどううまく使っていくか。だから、酒蔵というブランド名、これはもう鹿島しか、いわゆるよそも使ってもいいんでしょうけど、鹿島の商標登録しているブランドですから、この名前をうまく使っていくって、ほかの製品にもうまくできないかなという気がするんですけど、この私の考え方について何かございますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

御提案はよく受けとめて検討しないといけないと思いますが、酒蔵ツーリズムということ自体が既に鹿島市が商標登録持っているというのは御承知だと思います。これをどういうふうに使っていくか。使える範囲はいっぱい登録しておりますので、私たちは自分のものとして十分活用できると思います。

ブランド力、おっしゃるとおりですよ、全く使えればこれより強いものないんですが、今、考えられますのは、そのほかに1つはガタリンピックというのが鹿島にはございます。それ

から、もう1つはおおむね全国区になってまいりましたのは道の駅という言葉ですね。道の駅の場合は、お互い連携をするという一応の約束といたしますか、そういう話ができおまして、1,000カ所が何をどう約束していくかということがこれからの課題になるかと思いません。特に先ほどもお話ししましたが、私たちのまちはその中でも九州のいわばリーダーとして走っているところでございますから、道の駅鹿島というものを使えるかどうか。それから、これから使えるかどうか、やや結論は出ておりませんし、できれば何とか活用したいなと思っておりますが、北鹿島の新籠のラムサール条約に現在申請中でございます、うまくいきますと、6月ごろに登録ができると。このようなブランドの前提となりますいろんな素材、それに加えて祐徳院なんかもそうじゃないかと思えますけどね。そういうものをどういうふうに活用していくかということが、おっしゃるように、課題ではないかと思いません。

1つだけ、ちょっと気になることを言っておきますと、鹿島というのはどうもなかなか関東方面にはそのこと自体では通じない、弱いところありますから、どう組み合わせるか。やっと最近、東京行きましたも、特に道の駅の関係者はもう茨城県の鹿嶋市とは思わなくなったんですが、どうしてもまだまだ単体で鹿島といたしますと、そういう受け取られやすいという実情にありますから、その辺を含めてブランドをどうするか、そのブランドには当然品質がつかないといけないんですよね。その辺を含めてしっかり検討するようにしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

はい、ありがとうございました。

やはりブランド力だと思います。私も茨城の鹿嶋といまだに交流しておまして、あそこもいいところなんですね。いわゆる鹿島神宮もあるところで鹿島と少し似て海にも近いですしね。だから、あそこよく間違われるのも当然だと思います。私も東京へ行って、どこからって、鹿島ですと、茨城ですかと、それ違いますよと言ったことがありますので。だけど、そこを逆手にとるというやり方もあると思うんですよね。鹿島は全国に今2つしかございません。茨城の鹿嶋と佐賀県の鹿島です。この2つ、鹿島を間違われるところをうまく活用していくというんですか、そういうやり方もあるんじゃないか、これ私の個人的な考えです。

今からやはりもう私は実は酒大好きでございまして、今後、おつまみをぜひつくっていただきたいなど。だから、酒蔵ツーリズムで私も発酵祭りやっていますけれども、そこでお客さんから言われるのは、何かつまみのなかですかと、なかですかとは言いません、ありませんかと言われますね。今、実は発酵研究会で開発に取り組んでいますけれども、なかなか今

のところまだ完成していないという状況なんです。だから、今度の酒蔵ツーリズムに間に合わせるつもりで開発やっていますけど、なかなかうまくいかないという点ございますが、おつまみの開発に取り組む考えございませんか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

全くお話のとおりでございます。このところお酒が全国区になってきた、そうすると、つまみはないですかというお話はよく聞くんですよ。これがあればかなり相乗効果あるんじゃないかと思っております。

1つ、昨年経験しました事例を御紹介しますと、関西からお見えになった10人前後の御婦人の方々がおられまして、酒蔵ツーリズムのときに。で、「どこからお見えですか」と聞いたら、大阪からだ。で、「わざわざ遠くからお酒を飲みに来ていただいてありがとうございます」と言ったら、自分たちはお酒一滴も飲めないんですよと、酒を飲まん皆さんが酒のまちになって聞いたら、酒のまちは一般的に料理がうまい、こういうことをおっしゃったんですね。したがって、私たちはおごちそうになりに来ました。これはある意味で目からうろこの話ですね。そういう方々もおられるということのを頭に置かないといけないと思います。

今のおつまみに戻りますけれども、関係者もよくわかっていまして、お酒は一応一人前以上になった。そこでということで、ノリを活用して何かつまみをできないだろうか。今、漁協の青年部の皆さんを中心にそういう作業といいますか、行動をしていただいています。聞くところによりますと、私も試食をさせてもらいましたけど、いけるんじゃないかと思いません。ばら干しノリを活用したつまみ、これは関東でも大丈夫じゃないかという気がいたしております。あと向こうからの要請があって、希望がありまして応えたいなと思っておりますのは、海産物、魚介類を特に使った、ストレートに、例えば、貝とかね、そういうのを使ったものが何かないだろうかという話で、いろいろ例えば、赤貝とかですね、そういうのを活用したようなのができないかなという御相談をしまして、関係者の皆さんが一生懸命取り組んでおられる。先ほど橋口参事言っておりました。来年度は海道（みち）しるべも少し水産物のほうにも軸足を移して検討したいなというのも実はその一環でございます。つまみ、あるいはもともと食事が何かうまいものができればということを考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひおいしいおつまみをつくっていただきたいということをお願いいたします。

次に進みますけれども、実は今、中国から多数の観光客が一度に来るようになりました。前年比、今のところ、20%アップでございまして、中国の方たちは何で来られるのか、もちろん観光なんですけれども、実は買い物の比率が非常に高い。いわゆる中国人が爆買いをするという言葉まで生まれるぐらいにですね。もちろん工業製品も多いんですけども、特に炊飯器は2つ、3つ買って帰る。どがんで持って帰るとかなと思いますけれども。その中で実は人気があるのは日本の米だそうなんです。米をスーツケースにいっぱいですから、60キログラムぐらいになるんですかね。それをごろごろ引いて持って帰るという、ちょっと私には考えられないようなことなんです。実は米は中国にも日本から輸出はしていますけれども、ただ、米が非常に販売が難しいというか、まず、価格は日本の10倍しますから。ただ、富裕層にとってはその10倍でもやっぱり安全で安心でおいしいお米を食べたいという希望があって、今徐々に伸びているそうなんですけれども、ただ、中国の場合、中国側に米を輸入できる商社が1社しかない。その1社だけが米を輸入している状況でして、ただ、あと二、三社はまだ政府に申請をしているという状況なので、今後はやはり日本からの米の輸出というのはふえていくんじゃないかなという気がするんですね。

樋口参事、さっきおっしゃったように、いわゆる香りがあるとか、色がついているとかというお米、これも結構売り物になっていくんじゃないかなという気がするんです。だから、まず、米を輸出するということについて、どういうふうにお考えされているか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お米の輸出、大変結構な話だと思うんです。実は中国と日本の間での米の輸出の障害といえますかハードルは、一番はそこにいる害虫について両政府の科学的知見が違っているんですよ。したがって、厳しいハードルがございまして。おっしゃったように、輸入は1社、こっちから出すときもパッキングをどこでするか、それから、事前の薫蒸をどこでするか、そのパッキングの大きさをどういうふうにするかということ、指定された工場でしかできないようになっているんですよ。これが自由にやられるようになりますと、米の輸出は大変有望なルートだと思います。特に昨年だったですか、一昨年だったですか、鹿島から実は北鹿島のお米を中国の大連というところに持っていったことがございまして。少量でございまして、輸出も結構ですから。そのときに評判よかったのは、御紹介しておきますと、3つございました。1つが北鹿島のお米、それから、もう1つはみそ、それから、御承知でしょう、皆さん、祐徳院の押し出しのようかんであった。それから、もう1つは能古見人形、馬だったもんですから、ちょうど翌年、馬を控えておりましたので、えとの馬ですね、これが中国では大変人気だったと。中でもお米につきましては十分量的にも可能性はあるんじゃないかと思って

おります。これはむしろ鹿島が努力するというよりも、両国政府がどういう態度をとるかということにかかっておるということでございまして、いささかかわっておりました私は、これについて大変関心を持っているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

お米についてはわかりました。

あとミカンですね。ミカンは以前、実は私も台湾に行きましたときに、もう6年ぐらい前になるんですけども、あるスーパー、郊外店の大型スーパーだったんですが、そこに実は鹿島のミカンがあるという情報が入りまして行きました。残念ながらございませんでした。もうシーズンじゃなかったのかわかりませんが、ただ、青森県のリンゴは大量に積んでありまして、しかも、日本の価格の5倍ぐらいだったんですよ。だから、いわゆる果物の輸出というのはかなり今からも可能性があるという気がします。先ほど申しました長野県の小布施町、きょうは写真が示せばよかったんですけど、ここは実はメロンを輸出しています、台湾向けです。1個大体5千円、これぐらいの大きさを5千円で売れるそうなんです。だから、日本の価格の2倍、3倍の価格をつけていても、実は買いたい人がいるんだと。

中国の情報私まだつかんでいないからわかりませんが、今から中国、台湾、あと東南アジアですね、ベトナム、タイあたりが今から経済発展をしていくと言われておりますので、こういうところに向けた輸出、米を含めてなんですが、タイはむしろ米の輸出国なんですけど、日本の米と違いますから、長粒米と短粒米の違いありますから。だから、かなりそういうところに輸出する可能性がある。その輸出をすることによって、1次産業の活性化につなげていく。私はこういう方策というのを、これは政府が考えることかわかりませんが、地方自治体としてもやはり農業の生産能力といいますか、これを高めていくためにも私は必要なんじゃないかなと思います。これについてお考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

輸出に関する御質問かというふうに思っております。

ミカンにつきましては、現在、JAさがにおいてもミカンを輸出されております。昨年、26年の実績をお聞きしたところによりますと、約400トン、これにつきましては鹿島の極わせミカンが400トン、カナダのほうに輸出をされているというふうなお話も聞いております。

そういった面でやはりJAさんも輸出ということには非常に注目をされて、現在、活動をされておりますし、県のほうも輸出協議会ということで、県にそういった輸出協議会も設定

をされております。こういった中で、今、県挙げて輸出ということで動かされておりますので、そこに一応我々鹿島市も現在参加をさせていただいております。そういった情報等をしっかりともらいながら、今後進めていきたいというふうに思っておりますし、やはり県の県外事務所等も上海、香港、瀋陽ということでございます。こういったところもしっかりと今後連携をとっていきながら、売り方、売り先、荷姿、それに対する関税の問題、また、輸送の経費の問題ということをしかりと見きわめながら我々としても対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

それでは、地方創生については、これで終わります。

今度、介護保険改正について2回目の質問をしたいと思っておりますけれども、先ほど答弁で、いわゆる杵藤地区の広域圏が足並みをそろえてということなんですけど、ちょっとそのプランについては、じゃ、広域の介護保険事務所でされるということなのか、それとも、各市町で考えるのか、そこら辺どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

要支援の方のケアプランにつきましては、現在も鹿島市の地域包括支援センターのほうでケアプラン、一部委託等もございますが、ケアプランを立てておりますので、今後の地域支援事業の方についても包括支援センターのほうで立てることになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

それでは、それに関しては杵藤広域の介護保険事務所ではつくらないということなんですね。

今からのことでまだ3年ぐらい先の話なんだけど、やはり要支援1、2の方たちというのは、あれでいったら、どういうサービスになるのかなということが非常に不安じゃないかなと思うんですね。要支援1の場合の点数というんですかね、ポイントというんですかね、決まっていますよね。上限が決まっています、それ以上は実は介護支援をされないということなんで、例えば、訪問介護するにしても、デイサービスを使うにしても、やはり上限が決まっ

ているという状況なので、そこに対する不安というのは当然おありになるんじゃないかなという気がするんです。だから、ただ介護保険の制度で上限が決まっているわけで、鹿島市ではどうすることもできないと思うんだけど、じゃ、そういう方たちに対する不安をある程度取り除いてあげるという必要があると思うんですが、そういうことは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

今後の総合事業につきましての国の考え方としましては、現在の要支援1及び2の方の訪問介護、通所介護を地域支援事業のほうに移行するという事です。その内容につきましては、御本人さんの、利用者の方の状況に応じたということで、専門的なサービスを必要とされる方には現行で提供している専門的なサービスを提供する、もっと軽度といいますか、先ほど言いましたNPOとか、そういったボランティアで対応できる分については、そういう形で提供するという考え方を示しております。

ですので、今後、移行される方につきましては御本人さんの状況を見ながら、どういったサービスが提供できるのかということで、不安がないようにサービス提供体制なり、周知なりということでやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

いわゆるボランティアとか、NPO法人という方たちに対する介護の報酬というのはあるのか。ボランティアだから、あくまで無償であるのか。それによってボランティアする人も変わってくると思うんですけど、そこら辺はどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。時間がありません。簡潔にお願いします。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

総合事業の単価設定につきましては、先ほど申しましたように、広域圏等である程度統一をしながらということを考えておりますので、料金設定等については今後検討していくという形になります。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました一般質問をいたします。

「市民の命と暮らしを守る市政を」、「ゆりかごから墓場まで」をスローガンに、初めて議員になってから44年、私は常にこのことを忘れず、いつもあなたのそばにということで頑張ってきました。しかし、引き続く国の自民党政権により、国民の暮らしはよくなりません。特に今日の自民党安倍政権の暴走ぶりは許せないものがあります。

国の27年度の予算を見ますと、社会保障の切り捨て、大企業減税、大軍拡の三悪予算と言われるものになっています。特に社会保障の切り捨ては、介護報酬の削減、生活保護費の削減、病床削減の推進など、そのまま鹿島の福祉の行政に影響するものとなっていると思います。社会保障予算の全分野にわたって、自然増削減方針に踏み出したところが、27年度の国の予算の大きな特徴の一つだと言われています。社会保障のためと言って消費税を増税した直後に、社会保障の充実どころか、逆に削減に踏み切るといふ、このような予算は重大なことだと思います。

このような中で、鹿島市民の暮らしを見てみますと、第1次産業の落ち込みはもちろんです。そのような影響も重なって、商店経営にも大きく響いています。働き盛りの人たちが仕事がない、あっても派遣社員やパート、働いても短時間の時間給です。みずからの生活だけでもやっとというのに、結婚して家族を持つなんていうのは、夢、また夢、例え、結婚でき、共働きしても、子供まではつukれない、そのような経済状況の人も珍しくありません。地方の行政、つまり、鹿島市がこのようなとき、国の悪政の下請になるのではなく、市民を守る防波堤になることが大事だと思います。そして、市民の暮らしをどのように守っていくかということのを第一に考えて取り組むことが大事だと思います。

しかし、今の市政を見ますと、決してそのようになっていません。ニューディール構想なるものを発表して、大型事業、箱物事業をどんどん進め、市の財政は借金を抱え、先の見えないものになろうとしています。特に今の状況の中で、私は一番やらなくてはいけないのは、市民の暮らしを守る福祉政策だと思います。

今回、私は子供とお年寄りの問題について質問します。

鹿島市は、年々人口が減少して、このまま行けば鹿島市はどうなるだろうか、このような

心配をするのは私だけではないと思います。人口の推計については、いろんなデータがありますが、最近いただいた第六次鹿島市高齢者保健福祉計画によれば、平成7年、3万4,083人が、27年には3万801人、29年、3万354人、32年には2万人台の2万9,600人、そして、37年には、2万8,273人と減少を続けています。特にこの統計によりますと、40歳から64歳までの人口が平成7年、1万1,159人、27年、9,795人、29年、9,467人、32年、9,067人、37年、8,543人になっています。

昨年の新聞ですが、「ショック 本当に消滅 若年女性人口将来推計 県内反応」という記事が載りました。これによりますと、若年女性の人口、20歳から39歳の将来推計で30年間で半分以下に減る、つまり消滅可能性都市になるというものです。その記事によれば、鹿島市は2040年、総人口2万469人、20歳から39歳が1,714人、2010年比が47.5%となっています。最も高いのが太良町の64.8%という数値が示されていました。47.5%の鹿島もさほど変わったものではないと思いますが、これまでも少子化対策と叫ばれ、市はもちろん、全国的にいろいろな計画が出されました。しかし、今日のような現状です。何とか根本的な解決策が急がれると思います。

次に問題になっているのが高齢化です。

これまで頑張ってきたお年寄りが、地域の中で大事にされ安心して暮らせればいいわけですが、なかなかそれはなりません。先ほど申しました福祉計画書によれば、1990年、9,271世帯で高齢者のいる世帯の割合が42.6%、単身数が449人、8.1%です。2010年には、1万32世帯、52.9%、単身1,013人で12.84%と大幅にふえています。子供が安心して育てられ、高齢者が安心して生活できるような鹿島市にするため、今、何が必要だと市長はお考えですか。今、これからの取り組みをどうしようと考えられているのか、まずお聞かせください。

次に、鹿島ニューディール構想の取り組みが進められておりますが、昨年、市民交流プラザ、これからも新世紀センター、市民会館、駅前開発を初め取り組みが進められていくわけですが、これから事業を進めていくのに、どれだけの事業を必要とし、また、市債をどれだけ考えられているのか、借金をどれくらい抱えることになるのか、まずお尋ねをします。

次に、雇用の問題です。

市内に働く女性の方からアンケートに書かれておりました。「私は正職員です。しかし、賃金にしても有給休暇にしても、決まりのようにやられていません。報告はちゃんと決まりのようにされているようですが、しかし、有給休暇など1日もとれません。実態を調査してください。そして、私たち働く者の条件を改善してもらいたいと思います。」そういう声がかかれていました。私は、ほかにも数人の働く人に同じようなことで働いていらっしゃる実態を聞いてみましたが、このようなことは珍しくありませんでした。

市は、市民の暮らしを守るために、このような実態をつかんで改善させなくてははいけないと思います。今、全国的にも労働者の働く条件の改善というのは叫ばれ、取り組まれつつあ

るわけですが、私たち足元にもこういうものがいっぱいあることを忘れてはいけないと思います。市内の雇用者の働く実態をつかんでいるのかどうか、そして、それがわかれば、ここでお知らせください。

次に、中心部の生活道路の改善の問題です。

これまでも中心部の生活道路については、シルバーカーや自転車などが危ない状況が多いことを指摘して、何度も改善を訴えてきました。しかし、なかなか中心部の道路の改善はありません。今度のアンケートの中にも、道路の改良の要求がたくさんありましたが。特に多かったのが、モリナガ周辺の道路についての改善のお願いでした。

このことでお尋ねをしたいと思いますが、この地域、もう御存じだと思いますが、まず、石橋うどん屋の裏のほうからモリナガ方面に入ってきた道路、これが非常に狭いということ、それから、職安の前の道路、非常に行き来がしにくい。また、ベスト電器の前からモリナガに入っていく道路、非常に危険だ。皆さん方も御存じだと思いますが、特にバイパスの信号機がすぐそこにあるということもあり、混雑が非常にひどい状況です。さらには、こういうことも書かれていました。ダイソーの前の道路、ツタヤの裏のほうの小さな溝がありますが、あそこもちょっとわかりにくいですが、そこに自転車ではまって大けがをしたということです。このことは、何度も部落にも訴えをしたんだけど、全くそのままだ。早急に改善しないと、また、こういう人が出るんだと、改善をする必要があるからというようなことで書かれておりました。

この道路の問題について、行政としてどのようにお考えなのか、そして、どう取り組まれているのか、特に、これは以前から部落のほうからも要求はあっていたと思いますが、この件についてお答えください。

次に、教育制度の改正についての問題です。

安倍政権は、戦争をする国に向け暴走を続けています。戦争の道を実現するためには、子供たちからの心の教育、これも大事になるということなんです。そのために、安倍総理自身が進める教育改革を、教育現場で教育内容にますます徹底するために、首長会議、つまり、首長会議を招集し、そして、その首長会議の役割が重大だと檄を飛ばしたと聞いています。樋口市長がこの会議に参加なのかどうか、私はわかりません。しかし、そういうのを利用しながら、戦争する国を目指す教科書を勧めるための道を開こうとしていることは事実です。何よりも大事なことは、やはり民主的な教育選定のことが必要ですが、教育選定にこういう形で圧力がかかることは許されません。

市長にお尋ねをします。市長自身がこの会議にかかわっていらっしゃるのか、また、この件についてどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私にお話があった分については私から、その余は部長、あるいは課長から答弁をさせます。

まず、福祉のまちというお話がございました。これは、予算編成のポイントですけれども、政策は結局予算で表明をされるわけですから、予算編成のポイントをちょっとお話ししておきたいと思います。

これは、前もお話をしたと思いますが、具体的に予算を編成するときの考慮事項、1つは、いろんな費目に配分をしていくと、予算編成を行っていくというわけですから、バランスが考慮されなければならない。2つ目は、予算は毎年毎年、基本的に編成をしまいいりますから、タイミング、時期とか、あるいは世間の流れとか、いろんなことが要素になってくると思います。3番目は、当然、予算というのはお金を伴いますから財源の見通し、これに加えて、近隣の市町村の動きでございませうとか、いろんな御意見を頂戴してはいますが、あるいは市民の皆さんのいろんな御意見がどう動いてくるか、そういうことも入ってくるんじゃないかと思います。そういうのを考慮しながら予算編成を行っていくわけなんです、鹿島の予算、ごらんになりますと、既に予算的には十分福祉のまちという水準に達しているわけなんです。

全国的に、これはもう御承知だと思いますけれども、大体、町村は福祉対策、特に民生費で代表されますけれども、民生費という項目ではおおむね25%前後というのが、予算編成中の配分の水準なんです。市の場合は、30%にどのくらい乗るか、決算ベースでいいますと、鹿島市は佐賀県の中で最も高い水準の位置に位置をしております、38%前後の水準になっております。予算ベースでは、27年度でいいますと32%とちょっとということになります。

こういうことを考えますと、今、これ以上やるとすれば、原資を稼がないと、ほかの費目を削らないといけない。一番削ってまいりましたのは、従来は経常経費と農林水産業費と土木費でございませう。だから、そういうバランスを考えますと、これ以上、比率をふやしていく、なかなか難しいだろうと、ただ、鹿島の場合は、資源があると私は思っております。豊かな資源、恵まれた環境、それと物づくりにたけた皆さんがいっぱいおられる。そういうことを考えますと、原資を稼ぐためには、やはり成長路線にある程度踏み込まないといけない。そういう意味では、片方で十分ブレーキに足をかけながらもアクセルを踏まない、これ以上の財源を投入するというのは非常に難しい状態になってくると、こういう成長して、自主財源をふやして、そして、福祉に活用していくと、こういう循環を回すということが大事だと思っております。

仮に、福祉へさらにてこ入れをしろと、それでもという話になりますと、経常経費の切り込みを従来より以上に、せつかく皆さんが苦勞して財政基盤強化をしておられるところに、

さらに強化していくということになったりということでございます。そのときに、ニューディール構想というお言葉ございましたが、あれは、その場合のいわばアクセルの部分ですから、どうやってそれを最速にしていくか。例えば、土地は既存のところを利用する、建物も既存のものを利用する、そういうような配慮をされているということは十分、もうこれは2カ年にわたって特別委員会で御議論頂戴しましたから、おわかりのことだと思っております。

それから、首長会議というような御紹介ございましたけれども、正直言って、私まだ、重要視されていないんでしょう、声もかかっておりませんし、参加もいたしておりません。私のところに、全国的なことでお声がかかりますのは、ほとんどが酒絡みでございまして、これはもうある意味で酒が全国区になっているということ、それと、道の駅では代表的なまちということで、また来月も呼ばれまして、全国の4つの道の駅の代表ということで、公開討論なり座談会をやるということになっておりますのを、御質問はございませんでしたが、御紹介をいたしておきます。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、ニューディール構想の関係の市債の関係に御質問がありましたので、お答えしたいと思います。

その中で、シビックセンター再整備構想の中で平成32年度までに約70億円ということで当初、計画しておりました。今回、新世紀センターの建設費の精査等、あと、鹿島駅整備の見直し等もありまして、平成32年度までの全体事業費は、現段階であります、約65億円を見込んでいます。

財源的に申しますと、国庫支出金が約18億円、市債が36億円、一般財源が11億円と見込んでいます。その結果、それ以外にも、シビックセンター再整備構想以外につきましても、小・中学校の耐震補強でありますとか、市営住宅の建設、橋梁改修等も含めまして、多額の事業費を予定しているところでございます。

この結果でありますけれども、建設地方債というのを発行してまいります。市債の中に臨時財政対策債というのも発行してまいりますけれども、これにつきましては、100%後年度、国が負担するという事になっていきますので、その分は除きまして、今後の各年度の建設地方債の残高見込みを申し上げますと、平成26年度で約45億円、その後はふえてまいりますけれども、平成32年度に約87億円という見込みを立てているところでございます。

この分で比較しますと、建設事業分だけで比較しますと、平成18年度分の決算見込みとほぼ同じ水準になるというふうになります。

また、建設地方債がピークでありました平成12年度は、約138億円でありましたので、そ

の分から比較しますと、大幅に下回るという見込みを立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、労働実態調査についてお答えしたいと思います。

鹿島市独自の市内の労働実態調査は行っておりませんが、県内事業所の労働環境整備を図るための施策資料とすることを目的として、佐賀県農林水産商工本部雇用労働課で、佐賀県労働条件実態調査が行われております。

調査対象としましては、県内の各企業の事業所で常用雇用者規模30人以上の民間事業所を対象に抽出して実施されております。

この調査によりますと、年次有給休暇取得につきましては、雇用規模別に出ていますが、全体で取得率は47.2%で、取得日数が年間8.5日となっております。

産業別に見てみますと、電気・ガス・水道事業、製造業の取得が14.9日、取得率が75.6%と高く、卸売・小売業で所得日数が3日、取得率16%と低くなっており、業種の間で差がございます。

時間外勤務の調査につきましては、この佐賀県の労働実態調査では行われておりませんが、厚生労働省の毎月勤労統計調査が行われておりまして、調査対象の事業所は、常用雇用5人以上の事業所を抽出して調査され、これによりますと、佐賀県は月11.6時間、全国平均が12.4時間よりも下回っております。

県内の事業所においても、労働時間短縮に取り組もうとされていますが、労働時間短縮ができない理由として、人員確保が困難、繁閑が激しく残業が必要、従業員の収入が減などといった課題、問題点があって、なかなか改善ができない状況でございます。

今後も関係機関と連携しまして、年次有給休暇の取得向上や時間外勤務減少に向け、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

スーパーモリナガ周辺の西牟田地区につきましては、買い物等のお客様の交通量が多く、時間帯によっては渋滞を来し、歩行者にとっても危険な場所があるということは承知しておりまして、担当課としても重要な課題であると認識しているところであります。

昨年11月には、地元西牟田区のほうからも、ダイソーやハローワーク前の市道新町～組知線の拡幅の要望が上がってきている状況でございます。

これまでも、この地区の道路環境について整備の要望は上がっていたものの、本格的な具

体的取り組みの着手には至っておりませんでした。そこで、整備の必要性については十分認識しているところでありますので、来年度より交通環境改善の方向に向けて取り組みを始めることといたしております。

まず、改善のための整備計画を策定する前段として、客観的に現場の状況を把握するために、交通解析などの事前調査に来年度取りかかりたいと思っております。新年度予算の中で、地域密着型市道改良事業の中の委託料として、交通解析調査業務委託2,000千円を計上させていただきます。

調査項目といたしましては、交通状況調査や道路状況調査などがございます。交通状況調査には、方向別・車種別時間交通量、自転車・歩行者交通量、過去3年程度の交通事故記録、交差点などの交通規制の状況、交通整備の状況、交通渋滞調査などがございます。

道路状況といたしましては、道路網の状況、沿道の土地利用、建物の状況、現況道路の構造、路面標示の状況等であります。そのほかにも、現在の道路環境、交通環境に影響を与えているであろう項目について漏れがないよう、調査を行いたいと思っております。

なお、調査を実施する範囲といたしましては、影響の範囲も勘案し、調査の動向と並行しながら範囲を設定していくこととしております。

したがって、今後の進め方といたしましては、来年度、整備計画の前段の調査を実施し、その後、その調査結果を踏まえ、交通需要、安全性、経済性、施工性及び沿道環境等を総合的に評価し、最適な整備案、改善計画を策定していくこととなります。その後、その案について、関係機関、地元等と協議しながら成案となしていき、その結果に基づき計画的に整備を進めていきたいと思っております。

なお、側溝整備につきましては、来年度早々、改善をするようにしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番目の項目についての答弁はありますか。教育委員会制度です。（発言する者あり）

それでは、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま市長のほうから御答弁をいただいたわけですが、特に福祉の問題で市長はいろいろとおっしゃいました。私は、今の市長の答弁を聞いて、あなた、本当に市民の隅々の暮らしを御存じなのかと疑いたくなりました。

そして、その福祉のことについては、鹿島市はよそよりも民生費は多いとか、そういうことをおっしゃるわけですね。それと、財政予算の編成のポイントとして、バランス、タイミング、世間の流れ、財政の見通し、市民の声、確かに必要でしょう。しかし、そういうのを見ていくためには、今の状況がどうであるかを見て、それをどうしようかということを考えて、それからのことだと思うんですよ。

福祉の予算が去年多かったというのも、ある面では設備費に大分入っていますよ。それと、あなたのおっしゃるように、福祉に十分に財政的なものが使われて制度的なものがないということになるなら、何でこれだけ皆さんから苦情が出るんでしょうか。特別じゃないんですよ、これは。特別、1人、2人の苦情じゃないんですよ。もう本当に行き詰まった市民の皆さんの声なんですよ。

私は、予算審議のときも言ったかも知れませんが、ある母子家庭の女性の方、14歳の子供をお持ちです。働いても働いても、給料ももちろん上がらないし、十分に働くこともできない、子供を高校にどうしてやれるようになるだろうかと、2人で、もうどっか行ったほうがいいね、そういう話をするんですよと、そういうことを言ってくださいました。

また、お年寄りの方が、病院に行ったがいいけど、しょっちゅうしょっちゅう病院に行きよったら飯は買われんと、歩いて行き切らんけんタクシーも使わんといかんけど、そういう足代を使いよったら、あしたの昼飯代はなかとばいと、そういうことをおっしゃる人がいっぱいあるんですよ。そういういろんな皆さんの気持ちを知ったとき、軽くこういうことで答えていいんでしょうか。私は許せません。

子供を持ったお母さんが、保育所に1人預けて50千円、次の子まで預けよったら、もう働かんほうがましやなかろうかと、正規の職員だけど、私はやめようかと思っています、そういう声がありました。私は本当に今の状況の中で、仕事をやめてしまって、子供がある程度手が要らなくなった後に、仕事がなく困っていらっしゃるお母さんの姿をいっぱい見てきました。そういう状況がありましたから、私は、すぐその方のところに行きました。保育料金安くするように頑張るけど、とりあえず働いとってと、給料全部つぎ込んだって、働きよってくれんねと、そのまま仕事続けとかんと後が大変よと、私はまだそこまでしか言えませんでした。そのお母さんも必死です。働いても、共働きをしても、やっと生活が成り立っていくような状況の中で、本当に持ちたい子供を持たない、そういう社会で、そういう鹿島市でいいんでしょうか。

これまで少子化対策だと、いろいろ言われてきました。計画を立てられました。しかし、字面だけではこれはよくならないんですよ。このことは、今までに、もうよくわかったことじゃないですか。何年間、同じことをして、同じことを言い続けてきたんですか。ここで思い切ってそういう皆さんの立場に立って、私は積極的にやるべきだと思うんですよ。

例えば、箱物事業は全部やめにしてでも、そういうところに、そういう子供たちやお母さ

んたちのためにお金を使っていく、このことがこれからの鹿島市を本当にみんなが住んでよかつた、ああ、あのときああいうことがあつたけど、よかつたなどと言えるような、そういう鹿島市に、私はしなくちゃいけないし、そのために頑張りたいと思いますが、先ほどの市長の答えは、余りにも事務的過ぎますよ。あなたは事務員じゃないんですよ。政治家なんですよ。その辺を考えて、もう一度お答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

政治家として認めていただいてありがとうございます。お答えを申し上げますが、もともとと言っていますように、今、バランスを考えないといけない立場なんですよ、私としては。おっしゃるのはいいんですけれども、個別の方の御事情がございましたら、それは市役所というところはきちんと組織が話を聞く仕事をするようになっていきますから、今、おっしゃつたような事情は全部市役所に持ってきてください。窓口はちゃんとありますから。そういう事情があれば、聞かないという人はいないんですよ。

だから、もし、そうだとすれば、全体の事情、私がさっき言つたような、予算編成の基本的考え方をおっしゃっていただくようにしたいと思います。個別の事情はいろんな方、おありでしょう。それはわかります。それは恐らく、ややここでおっしゃるよりは、きちんとそういう担当のところにおっしゃつたほうが、むしろ解決はしやすいんじゃないかと、私は思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長ね、1人、2人が窓口に来てやるぐらいの問題じゃないんですよ、今の状況というのは。バランス、バランスとおっしゃいますが、バランスをとるなら、市民の暮らしのバランスをとってくださいよ、財政的なバランスじゃなく、そうでないとおかしいでしょう。皆さんがそうですかということで、窓口に押し寄せてもいいですよ。確かに個別的なものは、私も担当課の方に相談をしながら、解決できる分はしていますよ。よく対応していただきますよ。本当に皆さん方、大変な中、お話を聞いていただいて、解決をしていただいております。しかし、それだけでは済まない、多くの人たちが、今、鹿島市民の多くがそういう状況にあるんですよ。

たまには福祉に行って、どがんことのあいよっですかと聞いたことありますか、大変な状況を。たまには押し寄せてくださいよ、市長室に。がんごとごつとい言われるっばつてん、どがなんなつとんしてくださいよ、課長も。あなたの頭だけで解決するのも大変ですよ、本当。私はそのことが言いたいんです。このことで幾ら議論をしたって平行線

になると思いますので、具体的に移りたいと思います。

まず、私は子供たちの保育料の問題でお尋ねをしたいと思いますが、結論を申しますと、私は保育料金をやっぱり引き下げなくちゃいけない。それから、2子以降の子供たちね、私の考えとしては、それを無料にしてもらいたいと、そういう考えを持っています。

お尋ねをしますが、今、子供たちが保育所に入所している2人以上預けている世帯がどれくらいあるか、おわかりですか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

2子以上持っていらっしゃる方は、たしか60世帯（231ページで訂正）ほどいらっしゃると思っております。就学前の中で2子以上ということですね、60世帯（231ページで訂正）ほどいたかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私の聞き方が悪かったかわかりませんが、それで、2人以上預けてある、保育所に入所させている家庭が何世帯ぐらいありますか、今。わかりますか。それが60ですね、はい。60ちょうどですか。（発言する者あり）いいです、いいです。

じゃあ、その子供たち、いろいろ所得によっても保育料違うと思いますが、その分を無料にしたとして、どれくらいの財源が必要だとお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

今、保護者の費用負担が年間で260,000千円ほどかかっておりますけれども、第2子を無料にすれば、そのうちの約40,000千円ほどは2子の費用負担になりますので、2子を無料にした場合は、プラス40,000千円ほどかかるという試算をしております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま所長のほうから40,000千円の財源ということでおっしゃいましたがね、先ほどから市長はバランスの問題、いろいろおっしゃっていますから、40,000千円でできるんですよと言ったって、また同じ答えになるとは思いますがね、私は、40,000千円のお金が、今、鹿島市の財源の中から、もちろんこのままではできませんよ、ほかのいろんな大型の事業などを

見直す中で、子供たちのために40,000千円の財源は見出すことができると思いますが、市長、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

全体の1年間に歳出いたしますのは、148億円、27年度で言えばね、40,000千円がどうい
うシェアかというのは、誰が計算してもすぐわかります。だから出てくるという話ではない
というのも、行政的に理解をしていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

例えば、今、進められております新世紀センター、約15億円ですね、予算審議の中でもい
ろいろと指摘をしましたが、目的のための新世紀センターとなるものはわずかですよ
ね、その全体の。ましてや、何のためにするかと、県の施設を入れるための主たるような事
業に対してそれだけのお金をかけるよりも、そういうのは見直して、子供たちの保育料に充
てるということに、私はすることがいかにこれからの市のためになるのかね、その辺は誰で
も考えることではないでしょうか。

例えば、新世紀センターに県の施設が入って、合理化で誰もいなくなった、じゃ、何のた
めだったのか。施設があくならまだしもいいですよ。しかし、その分、金の無駄になるわけ
ですよ。水道管の移転だって同じですよ、必要ないわけですから。そういうところをもう
一度見直せということを私は言っているんです。もうここ、あとは言いません。ぜひ、そ
ういう方向で考えていただきたいということ。

それから、もう1点、保育料についてお尋ねをしますが、今回、子ども・子育て新制度な
どの流れの中で、保育料がどうなるかという質問が以前ありましたときに、変わりませんと
おっしゃいました。ただ、私は今回、保育料が自然減少じゃなくて、変わっていく大きな要
素があると思うんですが、例えば、今回、年少扶養控除が廃止になりましたね。大体、保育
料というのは、所得税、住民税に連動するわけでしょう。これは関連してくると思うんです
よ。そういうことになりますと、保育料金は、嫌でもそのまま行けば上がるわけですね。そ
れがどれくらい見込まれるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

子ども・子育て支援新制度で、保育料の額が現行の負担水準や保護者の所得に応じて国が定める基準を限度として市町村が定めることとなっておりますので、鹿島市でも国の基準を上限として設定をしているところでございます。

算定の基礎がこれまでと違っているのは、これまでは住民税と所得税の課税状況から算定をしておりましてけれども、今回、住民税の所得割額で算定をされることになりました。したがって、扶養控除を初め、各種控除の額が住民税と所得税と違いますので、そういうのを勘案して、今度、設定を国のほうでは所得税の額と住民税の額を、均衡をとって設定されておりますので、そういった負担増になるということはありません。

ただ、個々の住民の所得に応じて、所得が前年と違っていけば、負担が多くなる方もいらっしゃるし、また、逆に負担が減になるということも実態としてはあるということで、急に負担が多くなるということはありませんので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに所得が上がると、それは必然的になって普通だと思いますがね。ただ、私が申し上げておりますのは、控除の対象がなくなるわけですね。やっぱりそれによっても、上がってくるわけですね。だから、それらについては、やっぱり鹿島市としては、それをそのまま当てはめないでやってもらうようにということを私は言いたいわけですね。これはできると思うんですね。国は絶対押しつけはしないと思います。だから、今回の場合は、年少扶養控除ですか、この分については、タッチしないで、今までと同じようにして取り扱うということにすることはできないのかどうかですね。それ、必ず、普通ならせんといかんわけでしょう。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほども申し上げましたように、そういった扶養控除等を勘案して、所得税と住民税の額を比較均衡させた形で、保育料を今度国が定めておりますので、そういったいろんな事情を全て含んだ形での今度の設定だと思いますので、その国の基準に従って、私どもも設定をしているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それはそうでしょうけど、控除がなくなるということは、その分、税は上がっていくわけでしょう、どうしてもね。だから、それが勘案してありますといっても、そのものはした上でだと思いますがね、そうでないとおかしいと思いますよね。だから、その分については、今までと同じようにやることによって、少しでも保育料を上げていかないという、そういう対応をすべきだということを申し上げておりましたが、私の言うこと、わからないですか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

例えば、住民税で今までその所得の階層に応じて保育料が決まっていたんですけども、例えば、第4階層でいけば、所得税が16千円未満の方が、保育料が22千円だったと。今度、住民税の所得割、これ、所得税の16千円に対応する分が、今度48,600円というふうに、住民税では48,600円、所得税が16千円だったのが48,600円と、その分を勘案したところでの設定で、従来と同じように22千円と、保育料が同じになっておりますので、その扶養控除がなくなったとか、そういったのを全部勘案したところでの設定ですので、そこは含まれた形になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私が十分理解できていないんでしょうね。後でまた、詳しく教えてください。時間ありませんので、次に進みたいと思います。

次に、子供の問題では学校給食の問題ですね。

やっぱり今、学校給食費を納めるのが非常に厳しいという人はたくさんいらっしゃいます。この問題については、もうほかの方からも無料にしたらという御意見出ていますが、もういろんなこと言いません、ずばり学校給食については無料にして、本当に安心できるようなことにしてもらいたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

子供たちを支援するためには、いろんな方法があろうかと思います。学校給食につきましては、法でも定められておまして、保護者負担となっておりますので、それを継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の教育長、この前から同じことをずっとおっしゃっていますからわかっておりますが、しかし、そういう中で、今、やっぱり子供たちに対して、また、家族の人に対して、少しでも軽減するために、学校給食費の無料化をというの、訴えが来ているわけですね。もう御承知のように、先ほど私、冒頭言いましたね、人口が大幅に減っていくと、特に子供を産む女性の数も減っていくと、その中で、鹿島市がどういう状況になっていくかというのが、先が見えるわけですけど、やはりここで本当に鹿島が人口がふえて栄えていくためには、やっぱりよそからはなかなか来てもらえない。制度によって、よそからも来ますよね。だから、ここに住んでいる人たちが本当に子育てがしやすい、子供をもっと産んで、そして育てていって、頑張ろうやと言えるような、そういう制度をつくらんといかんと思うんですね。

やっぱり先ほどから言っていますが、幾ら字面で少子化対策だと叫んでも、実際に何が力になるかという、子供が産めるように、子供が育ちやすいように、そういう具体的な制度をつくらないと、幾ら紙の上にかこうします、こうしますと書いたって、それはだめだったということが、今までにわかっているでしょう。だから、先ほどの保育料じゃありませんが、子供の給食費だってね、やっぱり1人、2人、3人となると大変ですね。そういう中で、せめて給食費ぐらいは無料にしてくださいということを言っているわけです。

この前、どなたかの御答弁で、150,000千円とおっしゃいましたか、総額、無料に、130,000千円、130,000千円とおっしゃいましたが、これももうさっきの保育料と同じような形になるとは思いますがね、そういう財源を優先させていって、そして、本当にここで子供を産み育てていけるような、安心して産み育てていけるような体制をとってもらいたいと思います。

制度がよくなれば、よそからだって移り住んでくる人いるんですよ。特に若いお母さん方というのは、そういうのあるんですよ。以前ありました、鹿島市はよそより保育料がやすかったことがあったんですよ。私が初めて議員になったころ。もちろん頑張りましたよ、そのためには。そしたらね、塩田のある若いお母さんが、鹿島に移り住もうと思うとばってん、よかでしょうかと、聞かれたことがあるんですよ。何で聞いたら、保育料の安かけんて、そうおっしゃるんです。やっぱりその制度がよかったり、その居心地がよかったりすれば、皆さんは移り住むこともあるわけですから、そういう制度をよくすることによって、周りから集ってきていただくというような、そういうことも私は大事だと思いますよね。

何か今、盛んに企業誘致だとかなんだとかいうこともありますが、一番早道は、そういう問題ではないかと思いますよ。私は、そういうことで、ぜひ、今はそういうことをおっしゃっていますが、今後、早急にその考えを変えていただいて、給食費の無料化、進めてい

ただきたいと思います。太良町が無料になりましたし、白石は学年を分けてですか、無料化が進んでいますね。これからどんどん、そういう自治体出てくると思うんですよ。そうしないと、大変なのはどこでも同じなわけですよ。どこが早くしたかですよ。ぜひ、私はお願いをしたいと思います。

次に行きます。

時間がないので、お年寄りの問題に行きたいと思いますが、今、お年寄りの方たちで一番大変なのは、たくさんありますが、中でも居場所がないということです。家族、ひとり暮らしとか老夫婦ということもありますが、家族一緒にいても、例えば、認知症になったり、体が動かなくなったりしたときに、家庭で面倒が見られない。じゃ、どこかに施設に預けなくてはいけないということになります。まず、そういう施設が十分でないということが1つ、もう1つは、お金が余りにも高過ぎて預けられないという、そういう状況があります。

今、いろんな制度はあると思いますが、例えば、1人、1カ月預かってもらって、70千円、80千円ですね、所得にもよりますがね、そういう現状なんですよ。特に高齢者の人が年金暮らしで、国民年金でわずかしか取っていらっしやらないというようなことがある場合には、入る施設があれば、それなりの対応はできるんですが、しかし、家族がいるばかりに、財政的な負担が、家族が大変であっても、家族がおるというだけで、大きな財政負担をしなくちゃいけないという現状があります。

私は、こういうお年寄りの方たちのために、もっと入りやすい施設をつくらなくてはいけないと思うんですよ。今、介護保険制度ができたばかりに、前と違ってやりにくくなりましたよ。すごく壁がありまして、やりにくいんですよ。そういうお年寄りの人たちを、どこにどう行ってもらったらいいかと、私もよく相談を受けますが、本当に困ります。特に市内に十分ないために、市外に入所をさせなくちゃいけないというのがあります。これも寂しいことです。同じ地域にあるならば、知り合いの方だとか、家族がいつも見にいけるんですが、それもできない。本当にこれより寂しいことはありません。

こういうお年寄りの人たちを、これからどう、皆さん、鹿島市でやっていけばいいと思っ
ていらっしやるのか。制限されない施設をつくって、安く入れるような施設だって私はあ
っていいと思うんですよ。そういうことをしないと、孤独死だとか引きこもりだとか、生きが
いのないお年寄りをたくさんつくるか、そういうことが生まれてくると思うんですが、い
かがですか。ぜひ私は、鹿島市、よそになかったっていいじゃないですか。鹿島市が独自で
そういうお年寄りを入所させることができる集合住宅だっていいと思いますがね、そう
いうのを私は考えてもらえないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

介護保険制度が始まりまして、介護保険の理念と申しますか、介護保険制度につきましても、高齢者の方が住みなれた地域でいつまでも生活ができるようにということが、基本的には考えられると思います。それで、今回、法改正でありました地域包括ケアというシステムということでも、住みなれた地域でいつまでもということで、介護保険サービスが必要であれば介護保険サービスを使いながら在宅で、もし、医療が必要であれば医療、施設に入居をしなければいけないときには施設サービスをとということで、そういったシステムが考えられているところであります。

誰でも制限されない安く入れる施設ということではありますが、介護保険等の施設サービスにつきましても、県の計画、広域圏の計画の中で、県が指定する介護の施設、広域圏介護保険者が指定をします地域密着型の施設等で計画的に整備をされているところでありますので、私どもといたしましては、その方に応じたサービスということで、基本的には在宅サービスができる方については、在宅サービスをお勧め——お勧めと申しますか、そのサービスを使いながら在宅でということと考えているところであります。

○議長（松尾勝利君）

ここで、先ほどの松尾議員の質問に対する答弁の訂正がちょっとあっておりますので、これを許します。大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

先ほど松尾議員の質問で、第2子の世帯は何人かということで、私が申しあげました60世帯というのは、第3子、3人とも保育所に入所されている方が約57世帯で、2人のみ、就学前の保育所に入所されている方がいらっしゃるのが、265世帯ということで、265世帯に対応する分が、先ほど申しあげました40,000千円の保育料に対応するものでございます。申しわけございませんでした。訂正いたします。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどの老人施設の件ですがね、じゃ、この件については、もう1つだけ聞かせてください。

今、鹿島市に入所をさせたほうが良いというような対象の方がどれくらいあって、施設としては足りているかどうか、その辺わかりますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

施設の入所申込者の状況というのを定期的に調査しておりますが、昨年の4月現在なんですけれども、申し込みされている方が総数で164名、ただ、の中には施設にいらっちゃって、ほかの施設を申し込まれている方とか、介護の認定を受けなくても入所申し込みをされている方がいらっしゃいますので、全てがすぐに入所を必要とされるという数字ではございません。

以上です。（「施設は足りていますか、今」と呼ぶ者あり）

足りているかと、すぐに入所したいという方で入所待ちをされている方がいらっしゃいますので、その全て充足をしているかと、申し込みをしたら、すぐ入れるかという状況ではないと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

次に行きます。

お年寄りの問題で最後にしますが、ピオのほうのかたらいというのができましたね。あそこにお年寄りの人たちが集まるようにつくられたと思いますが、今、地域のお年寄りの人たちから、自分たちの近くに集まる場所がほしいという要求が結構あるんです。自分のうちでエプロンちょっと外して走り込もうかとか、例えば、北鹿島なんか、その要求、非常に強いですね。

そういう、やっぱり私はピオのできるときも言いましたが、あれだけのをつくるなら、各地域に1つずつつくったほうがいいんじゃないかと言いましたが、案の定、そういう要求出ています。例えば、それぞれの公民館などもあると思いますが、今、具体的に出ているので、北鹿島なんか出ていますが、農村婦人の家などというのは、そういう集まりの場には使えないんですか。何かいろいろ、今、学童保育があっていると思いますが、その辺は併合して使えるんじゃないかと私たちは思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

現在、農村婦人の家は月曜日から金曜日まで、放課後児童クラブが午後使っておりますけれども、そのほかの時間ですね、午前中とか、それとか土日、これは有効に活用させていただいて結構だと思います。

それと、放課後児童クラブの子供たちと、そういった老人クラブの方たちとの交流という

のも、放課後子供教室というのが、今から前面に押し出されてきますので、いろんな形での交流はできるんじゃないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今までの再度の要求に、それがなかなかできないような感じでしたので、ぜひ相談に来られた場合には、それを対応してやってください。特に、さっきおっしゃったように子供たちと高齢者の方の交わりというのも、私は非常にいいことだと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

次に行きます。

ニューディール構想の取り組みのことで、私は財源的にどうなのかということをお尋ねしました。前、予算のときに言ったときは、31年までしか計画出ていないから、その後の10年間ぐらいは出せよと私は言ったと思いますが、その資料あるんでしょう。先ほど、32年の数字をおっしゃいましたよ。この前、ないとおっしゃったですね、できていないと。10年の計画の事業があるのに、10年間の計画がないなんていうのは、財政計画がないというのはおかしいわけですが、先ほど、あと思ったのは、たしか32年とおっしゃったでしょう。じゃ、あるんでしょう、先の資料も、財政的な計画は。どうですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

中期財政計画で試算しておりますのは、あくまで31年までは試算をしております。その後は、いわゆる公債費の推計とかもありますので、その後は、あくまで発行する市債につきましては、推計の範疇ですけれども、推計ですね、どの事業をやるというのは、まだはっきり決まっていませんので、これぐらいの市債を発行するだろうという推計のもとでの市債残高であるとか、公債費、借金の返済金ですね、そこら辺は試算をしておりますけれども、個別具体的な事業については、あくまで5年間のみの事業の計画ということで見ております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

どうであろうと、このまま私は、この事業を進めていくということになりますと、非常に短期間のうちに厳しくなるというのは、もうここで目に見えていると思いますが、例えば、経常収支比率など見ますと、26年度の決算見込みで97.8%ですね。31年度で95.1%、もう自

分たちで使っていいお金というのは、あとわずかしかない。こういう状況なら、本当、私が今まで要求を出したようなことはできない、できるはずがないですね。ということになりますと、やっぱり本当に今、何が大事かということ、ここでもう一度見直すべきだと思うんですよ。新世紀センターだって、もう予算を上げていらっしゃるんですがね、しかし、これだって、何度も同じことを言うようですが、見直してもらおうとか、それから、市民会館の建設だって、3億円というのが5億円になったとか、いろんな話、聞きますがね、そういうのについても、もう一度、私は見直すべきだと思うんですよ。

例えば、市民会館だって、あそこは耐震もちゃんとできているんですよ。だから、わざわざ全部作り直さなくても、今のような財政状況の中ですから、大事な部分だけを作り直すとか、中の椅子の部分だけとか、トイレの分だけとか、楽屋の分だけとか、必要な分だけを直してでも財源を削って、ほかの、今、私たちが要求を出しているような、そういう市民の直接の暮らしにかかわるものに、私はつくっていく、このことが大事ですし、そうしないと、もう市民の暮らしませんよ、この中には。幾ら箱物がきれいにできたからといって、市民は食っていきませんよ。生活していきませんよ。

そのところをぜひ考えて取り組んでいただきたいと思いますが、ここから何分の1かは、もう4月からいらっしゃいませんから、その辺は、あとに譲って受け継いでいただいて、しっかりとこれからの鹿島市政を背負って立って、樋口市政をしっかり支えてくださいよ。そうしないと、市民は安心できません。

次に行きます。道路の問題です。

先ほど、具体的に調査をしてということでおっしゃいましたがね、じゃ、みんな急いでいるんです、今ね、どの時点までに、ここの調査を済ませて、やり上げていくのか、そのところをしっかりとしていかなきゃいけないと思うんですよね。一般の方に言いますと、あの職安の前の水路はふたをしたらいいじゃないかと、それくらい、みんな言うくらいですよ。だから、その辺について、大体どれくらいの計画でやっていくおつもりなのか、簡単にお答えください。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

まず、水路にふたをしたほうがいいのか、土地をお願いしたほうがいいのか、あるいは別に迂回路をつくったほうがいいのか、交差点改良したほうがいいのかなどを総合的に検討していきたいと思っております。

平成27年度が調査、平成28年度が設計検討、29年度以降、事業化に向けて進めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

完璧に取り組もうとされる姿勢はわかりますが、あそこは今からまだ混雑するようになるんですよ。先ほど聞きましたが、モリナガが改築されるそうですね。そうなって大きくなれば、まだあそこは今の状況では大変ですよ。恐らく29年から云々と言われましたが、その前にそういう形ができ上がると思うんですよ。大きな事故が起きてからでは遅いんです。だから、とりあえず早急にできる分については、例えば、側溝のふたとという、そういうもんじゃだめだとおっしゃるかもわかりませんが、本当に今、皆さんが今、困っているんですよ。その辺を考えて、取り組みをしていただくということをお願いしたいと思います。

じゃ、時間がありませんから最後にしますが、先ほど私が教育の問題で市長にお尋ねをしましたが、市長は首長会議に入っていないということをおっしゃいましたね。実は、その首長会議の中でいろんな話し合いがなされて、特に今度から市長が、教育委員会には直接関係を持つわけですけど、そういう中で、例えば、先ほど私言いましたように、子供たちに一番大事な教科書問題で、教科書選定なんかもなさると思うんですがね、この首長会議で決まったことが、市長はその会議に入っていらっしゃらなくても、そういう形で指令といいますかね、指示といいますかね、そういうのが来るということになると、教育委員会の中に入って教科書選定委員会とかいろいろあると思いますがね、その中でそのことを押しつけていかななくてはいけないというようなことだって、私は生まれると思うんですよ。

しかし、私は決して樋口市長はそういうことをなさらないと思いますが、私はやっぱり子供たちに一番大事な教科書の選定などについては、民主的な方法で選定をなさる、総理がこれをせんといかんからせろという、特に戦争への道を歩むような、そういう教育を進めるということは絶対にできないし、私はこのまま行くと、学校教育での平和教育なんて、もうストップさせられる、そういう可能性だってあると思いますが、市長は絶対そういうことをしないで、本当に民主的に教育委員会の中に入って、これから教育の問題取り組みますよという決意を述べていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

そのお答えにならないかもしれませんが、まず、首長会議なるもの、僕、正直言って承知いたしておりませんし、今からなるのかもしれませんが。だから、そこのところは何とも言いようがないんですけれどもね。

それから、もう1つ、今度の教育委員会制度の改善といいますか、改正といいますか、4つ柱があるというのは御承知だと思います。内容は省略しますが、その中の1つが、首長

がそこに入って議論をするという会議が持たれます。そのときの会議のテーマといいますか、議論の対象が何であるかということも、正直言うと、まだ明確にイメージされていないし、はっきりとした情報を我々は得ていないということは御承知だと思います。

したがって、その教育の内容が戦争になるとか、ならないとかというようなことまで含めて、何ともコメントがしようがないんですけれども、少なくとも何で首長が今回そこに入ったかという背景を考えていただきますと、今までは教育委員会の中で、教育委員の皆さんだけが議論していて、どうもその模様がよくわからなかったということで、民意が反映されていないんじゃないかということなので、民意をとるか、選挙で選ばれた代表として、市長が、このまちでいえば、入ったということになるんじゃないかと思います。したがって、その議論まで、この場で制約されても、私はその立場に基づいてお話をしたいと。

それから、もう1つは、大綱を決めますね、その大綱についても、一定の手順で決めていくということですから、こういう大綱にしますよ、あるいは、こういう大綱になるように私はお約束をしますというのは、ちょっと情報不足であると同時に、余りにこの場でいろんなことをコメントするというような状況にはないと思っておりますが、なぜそこに入るようになったか、なるべくスピード感を持って従来のようにやや、何と言いますか、一種の白亜の塔みたいな、そういうのがないよという趣旨だけは踏まえて対応したいと、そう思っています。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

直接、市長はお入りになっていないとしても、安倍総理がそういう組織化されて県内では今、多久と鳥栖の市長が入られていますね。そういう状況の中です。だから、いろんな、もう遅かれ早かれ流れてくると思いますが、うちとしては民主的な運営をされることを望みたいと思います。

きょういろんなことを申しましたが、やっぱり私は鹿島市が本当に市民の大事な税金を有効に使うような、そういう形をとってもらいたいと、特に今、何度も何度も申し上げてきましたが、ニューディール構想含めて、大型事業がどんどん進められていく、そういう中で、本当に自主的に使える財源というのも少なくなっている。きょうもお話をしましたが、そういう中で、鹿島市民の大変な生活の状況、子供たちが置かれた立場、そういうのを残念ながら、市長は十分に知っていただけないと思います。私は、いつも鹿島をもっと知ってくださいと言いますが、本当にもっと隅々の生活を知っていただいて、うん、やっぱりそがんやっぱいというような、そういう財政の使い方、私はこれをしていただきたいと思いますよ。

きょう私が申しました保育所の無料化の問題、給食センターの問題、そういう問題は、特

にこれから子供たちを実際にふやしていく大きな力になることは間違いのないことだと私は信じています。ですから、きょうはいいお返事はいただいております。しかし、私は市民の皆さんたちと協力をしながら、徹底してこれらを実現できるように取り組みをしていきたいと思えます。

さらには、道路の問題も申し上げましたが、本当に私もここで出すあれではなかったんですが、もう本当、皆さんの行き詰まった要求でしたので、本会議で出しました。確かに道路の問題も、建設課に行けば、よくお話を聞いてくださって対応していただくことわかっています。しかし、これは大きな事業でしたので、私はきょう、ここで出させていただいたんですが、ぜひ、早く、いろいろあると思えます、それこそ、市長が言う財政のバランスもあるでしょう。しかし、それによって市民がいかにか危険な目に遭い、不便なことに遭っているかということをも十分理解いただければ、何をどう急いでしなくてはいけなからかということのはよくおわかりだと思えますので、その辺をしっかりと踏まえていただいて取り組んでいただきたいと思えます。

どうぞ百四十数億円の税金を無駄に使わない、本当に市民が納めてよかったと言えるような、ようしてもらったと言えるような、そういうことしの財政運営になることを望みまして、私の質問を終わりたいと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

13番議員中西裕司です。一般質問をさせていただきます。

今期最後の一般質問になりました。来期のことも含めて期待を申し上げて、一般質問をしたいと思えます。

先日、小・中学校の卒業式がありました。私は、古枝小学校のほうの卒業式に来賓として出席したところです。橋口校長先生の子供たちへの言葉でございますが、一瞬一生、もう1つが、なすことによって学ぶということでもあります。これを子供たちに贈りました。橋口先生も新たな旅立ちになるということでもあります、子供たちも一人一人、中学生になったときの決意を表明して、そして旅立ちをするということでもあります。非常に感動をいたしま

した。それはなぜか。次の世代の気持ちを、私、お年寄りが聞けたことであります。我が子の育て方は失敗をいたしておりますが、次の世代は鹿島の中にも、あんなに伸び伸びと、しかも学校教育の中でさまざまな体験を積む中で教育を受けておられるということについて、今置かれている教育委員会の問題もあるけれども、その内容については、鹿島市の教育はすぐれているものと私は判断をしたわけであります。そのように次の世代に何を残すかが、今、我々の置かれている状況ではないかなというふうに思います。

そういう前提のもとに一般質問をしたいと思っておりますが、まず今回、ふるさと、地方創生の問題であります。まち・ひとと言いますけれども、私はひと・まちと言います。それはなぜか。人が主人公でなければならないからであります。先ほどの質問の中にも、子育ての問題や高齢者の問題について深い質問がっております。やはり人が生きる、人が住む、それがまず第一であります。その後、まちができたり、仕事があったり、それぞれするだろうというふうに思っておるわけであります。

そういう中で、今回、地方創生という法律ができて、国、あるいは国と地方の関係、あるいは地方独自の知恵を出す機会をもらったのではないかなというふうに考えておるわけですが、私も議会にお世話になって23年になります。その間、さまざまな課題について御提案を申し上げて議論してきたことではあります。今、地方創生と言われる中で、定住促進、あるいは交流促進と言われますが、既に議会では人口増対策特別委員会をつくって、定住、あるいは交流人口の、あるいは鹿島の現状を分析しております。あるいはふるさとづくり特別委員会を議会で設けて、そしてその中で我がふるさとの持つ鹿島らしさ、私は今回の皆さんの質問を聞いて、鹿島らしさとは政治家、樋口久俊市長ではないかと思っています。それぐらい鹿島にとって市長という政治家の果たす役割、これは重要であります。トップセールスマンでなければならない、当然であります。そのようなことをふるさとづくり特別委員会においては、松尾議員は本当にそのときにも協力していただきましたが、今、もう亡くなられましたが、宮崎県の綾町、現在、ふるさと納税では注目を浴びている町であります。その町長を呼んで、そして議論を重ねてきたところでもあります。

そのようにして、議会は議会として、先取りの政策課題について取り組んできたと思っております。それがどのように行政において反映されたかは定かではありません。例えば、定住促進条例の案を議会としてまとめ、その当時の市長に提案をしておりますけれども、一つも達成はできなかったという事情があります。今でこそ、定住をどうしようかという話があるのに、私たちは既に議会においては定住促進条例をつくって行政に提案した。行政は知らんぷりをしたというのが結果です。

そのように、議会は議会なりのテーマを持ってやってきた。行政は行政のテーマでやってきている。これからの地方においてはどうするのかということがあろうかと思っております。幸い私のところは議会の基本条例があります。市民と議会、議会と行政の枠組みを決めました。

それによって、行政の持つあらゆる資料が、あらゆる報告書が議会に提出されることになりました。そのことは私たち議会にとっても、情報を得る、自分で考える、そして課題として、政治家として提案をしていく、そのプロセスができたと思っています。今までは、行政はオープンにすることを嫌がっていました。特に市民に対してはなるべく知らせないままにやっていく、それが行政の態度でしたけれども、私たち議会の要請に応じて、議会の基本条例の中でそれはしっかりうたいました。そして、議会と市長の間で申し込みを、協定書を結んで、今、このように進んでいるのが今の市政であります。そういう意味では、ふるさと創生を考える中での一つの議会と行政の基盤づくりができていますと私は理解するものであります。

ただ一つ、今回、基盤づくりをしたけれども、その基盤がまだ不十分なところがあります。きょうの新聞の報道であります。議会は、政務調査費について行政のほうに申し入れをしております。報酬等審議会になじまないというのが私の意見でありますけれども、行政は報酬等審議会にかけました。今回、議会が要請したかどうか確認しておりませんが、その要請に基づいて審議会が開かれ、これは新聞によると見送ることが妥当と結論づけた。根拠は、アベノミクスで株価は上昇しているが、地方は景気回復に至っていないというようなことで、特別職、議員報酬は据え置きになったと。見送ることが妥当であるということで、今回、据え置きの答申があっています。これは、私が今読み上げましたのは、3月19日付の西日本新聞であります。そのようなことで、私たちが悲願とする政務調査費について、月20千円お願いしている、それも見送りになったということであります。

先日、県議会の政務調査費の情報の中で、ある県会議員は、政務調査費の私から言えば流用、あるいは目的外使用だというふうに思われる政務調査費の使途、使い道をされているのもあります。県議会の政務調査費と市議会の政務調査費は金額が違います。私たちは20千円です。その20千円さえも据え置きであります。政務調査費については、今は政務活動費と言いますが、政務活動費については、私たちは目的と、使った後も公開と、使わない場合は返還をするという、そういう原則をお願いをしておるわけですが、県議会の皆さんの使い道について、私たちは大きく疑問を持っておるところであります。そのようにして、議会と行政のかかわりの中で、今回、ふるさと創生についても私は質問をしていきたいと思えます。

議会と行政が、その基盤づくりをしているという前提を置いて具体的に質問をしていきたいと思えます。

先ほどの質問の中で、市長ははっきりまだ私の疑問に答えていないところがあります。私は今回、このテーマでは3回目になります。前回の議会、あるいは先々の議会においても、このテーマを上げて市長の考え方を聞いてまいりました。市長は、きょうの質問の中でも、この期間が5年である。で、今、第六次の総合計画を策定の準備に入ったというようなこと

を言われました。ただ、きょうの課長の話を聞くと、ふるさと創生に対する検討委員会を設けていると。その中で議論をしていくということでもあります。私は、むしろそのほうが当たり前だと思いましたが、市長の答弁の中には、まだ審議会と、地方創生をする戦略本部との兼ね合いが私にははっきり伝わってきません。市長のほうから結論だけお願いをいたします。

そして、今回、検討会の中で補正という形で出ております。これは、27年度の実施事業になりますけれども、その一つの中に、例えば、商品券の問題があったらうかと思えますし、いわゆる市長みずからニューディール構想を打ち出して、そしてその政策を、総合計画まで変更したのは手続的には後でした。まず、総合計画にのせることで自分のニューディール構想を具体的にやっていくという手法をとらなければいけない。それが後回しになった。いわゆる市長みずからやろうとすることが手続的に非常に曖昧である。あるいは10年間で70億円の、ハードだけに限らないということではありますが、それを使う。使う場合の手続が非常に私にはわかりにくい、そのようなものがありました。いわゆる地方創生をやる中で、みずから知恵を出して、そして鹿島らしさ——鹿島らしさの概念、私はまだよくわかりませんが、鹿島らしさを大切にして、地方から情報発信をしていく。その手だてをしなきゃいかんということでもあります。そういうことについては、みんな意識を一致しておるわけではありますが、先ほどの松尾議員の問題、財政の問題と公共物のハード整備の問題、もう少し予算の割り振りをしたらどうかという御意見もありました。市民の皆さんも、後年度負担になるのではないかと心配されております。ピオの事業もしかりであります。ピオの役員の皆さんは、議会との話し合いの中で、私たちから言ったことではないということを行いました。そして、今はこれで一安心だと言っている。しかも、計画から着工まで非常に手続的なものが不透明なものがある。不動産鑑定士の問題でもあります。今、行政訴訟を市民はしておりますが、その問題もまだ片づいていない。政治家ならば、自分なりに判断して結論を出すべきであります。そういうものがない。市民の心配はそういうところでもあります。後年度負担をどうするのか、私たちに借金が多くなったら困るな、そのように考えているわけあります。

そこで、提案であります。そういう市民の皆さんの心配を行政はどうするかであります。いわゆる公共施設が古くなって、新しくしていかにやいかん。こういうのを年度的に、今までは予算とか、あるいは3カ年の実施予算とか、そういう中で市民に対して発言をし、オープンにしてきましたが、私はこの手続を明確にオープンにすべきだと思います。例えば、公共物の古いものを、いつ、いかなるときに、どの予算でどのように考えていくか。いわゆる公共物のマネジメントであります。そのマネジメントをいかに市民にオープンにするかあります。そのことによって後年度負担を皆さんが理解できるわけありますので、今の説明でいきますと、公債費がどう、借り入れがどう、交付金で補填されます。120億円が今70億

円ぐらいに予定されていますというような言い方をする。そうじゃなくて、公共施設のマネジメント基本条例を作成することによって、市民に対してしっかりした責任を負う、それが大切だろうと思います。そのマネジメント基本条例は理念もあります。そして、一番大事なものは適正な手続であります。基本の手続をしっかり条例でうたう、そのことが大事だろうと思っております。したがって、地方創生の問題について、私の提言に対してどのようなことを考えておられるのかをお聞きしたいと思っております。

あと私は人だと言いました。人が大事です。そして、お年寄り、あるいは子育てに今どのように取り組んでいるかというのが大事であります。先ほどの質問の中にさまざまな問題点が出てきております。私のほうからは、子育て支援の場合、放課後児童クラブ、その他、いろいろな仕掛けが今あります。保育園においてもさまざまな活動をされております。市内においては、今回の制度改定があっても全員、ほぼ9割方、みずからの希望する保育園、あるいは幼稚園のほうに入ることができたということはお聞きをしております。ただ、この前、EM菌、あるいは生ごみの堆肥化の問題、その他含めておるときに、保育園というのとはもっと違う意味での教育ができているという事例を勉強することができました。よそにできて鹿島にできないのはなぜかということでもあります。確かに今、保育園を例にとりますと、地域の文化を伝承していくためのさまざまな行事をやっておられます。そして発表会もあります。中には、観光と結びついて、さまざまな場所に出て行って、そして観光のPRに協力をされておる保育園もあったと私は思っております。

そのように、従来やってきたこと、それをまた今さら言わなきゃいけないような時期に鹿島市が、僕は少しレベルが落ちているというよりは、やる気が落ちているのではないかなという気がします。そのための手だてが、皆さん、行政の方は今していないな。行財政改革で絞るだけ絞って節約して、議会の定員を減らし、報酬はそのまま。そのようなことがずっと続いてきて、そして残った金は、積み立てた金は今使おう。ハード整備が中心ですよというところに今なっておる。それを是正しない限り、子育てやお年寄りのことは出てこないと思います。人が大事です。

そして、先ほどの質問にもありましたが、介護の問題もあります。でも、これは今回、27年度から3年間始まる新規事業があるわけでありまして。それを誰が担うかであります。これは、1つには、やはり老人クラブに加入をして、老人クラブの活動を今現在されておる、そういう人たちが介護やその他のことについての担い手になっていく。それが今、突き詰められている問題であります。それについては質問がありませんでしたので、私のほうからそれはしておきます。

第六次の鹿島市高齢者保健福祉計画をつくられました。それを実際、今度は具体的にしていかにやいかん。老人クラブに加入される皆さんが少ない。私、今度入りました。67歳になりますが、老人クラブに入れていただきました。これは何も選挙目当てじゃありませんよ。

これは、時期が来たら頼むねということでございましたから、今回、4月からでございますが、入ります。大村方は年間2千円でございます。そのようなことで、実際、自分が年を老いているということを含めて、鹿島市の高齢者の計画ができた以上、やはり介護保険に関する3カ年間の問題、これは福井議員が指摘をされましたが、私は単なる制度的な問題じゃなくて、その制度と老人クラブの、今、活躍をされておる、そういう方たちとのコラボが欲しいというふうに思っているわけなので、それについての御答弁をお願いします。

そして、まちであります、これは市長は、駅前広場の問題、あるいは中心商店街がピオラを再生することで活性化するよというお話。あるいは道の駅が選ばれた。だから、非常に酒と道の駅が鹿島のブランドみたいなことを市長は言うけれども、道の駅の現状を知っていますか。よその道の駅はゼロからスタートしますので、いろんな基本計画なり市民の意見なりが反映された、そういう道の駅になります。ところが、道の駅「鹿島」は、まず名前をもらうこと、207号に道の駅が1つ必要だという信念のもとに道の駅の指定を受けたわけがあります。中身は、従来からある、皆さん御存じのとおり教育財産。それを今、それぞれぽつりぽつりと、年度ごとに、その時代の要求に応じた施設をつくりながら来ているのが今の現状です。幸い先人の見通しは非常によかったと思います。それは、物を売ること、あるいは情報を提供すること、あるいはこれからの道の駅にどのようなものが必要なのか、特に鹿島においては必要なのかということが議論をされていかにやいかん。そのための指定を受けたということも、僕は喜ばしいことだと思っております。でも、先人のそういう積み重ねのもとに今の道の駅がある。逆に道の駅は、ゼロからスタートしていないために、さまざまな施設が計画的ではない、あるいは将来的ではない。悪く言えば、徐々にそのときそのときの要請に応じてつくった集合体であると。一つの理念も理想もなかったと。今回、そういう指定を受けたことで、改めてゼロからスタートをして、そしてどうするかであります。今は、私たちがつくった展望館。レストランをつくる、前海もんをフランス料理のように仕立てて、そして食べることができれば、ですから、お客さんはたくさん来るよね、そのような発想でつくりました。市民の皆さん、御存じでしょうか。音成の駅のほうから見れば、ムツゴロウの格好をしています。皆さん、今度207号を通るときには、そのほうにも関心を抱いていただきたいと思っております。

今、水族館を初めとした考え方で、干潟体験、あるいは干潟観察ができるようなことになっておりますけれども、あるいは将来、佐賀大学の前海もんの研究会がありましたので、そういうグループが中心となった新たな発想で道の駅ができてくるのではないかなと私は楽しみにしております。これは私の時代ではない。次の代が、今回、練り直しをしてほしいというふうに思っております。

先人は先人の役割を果たしてきた。七浦地区の振興会の皆さんを初め、株式会社七浦、自分たちのみずからの会社をつくって、そしてその担い手をされてきた。まさに地域おこしで

あり、村おこしであります。新しい問題ではない。今始まった問題ではない。鹿島においては、そのようなことで取り組みを組んできた。市民も一生懸命いろんなことでやってきた。それが実績であります。ただ、その実績が少しずつ弱まっているというのが現状であります。そのように思いますので、今後の道の駅のあり方について、どういう議論をされていくのかについてお聞きをしておきたいと思っております。

もう1つは、先ほどから東京集中を避ける、あるいは福岡集中を避ける。あるいはITを使ったさまざまな方法ができる。製造業だけの企業誘致ではない。ある企業の本社機能を移されたところがあります。これは、恐らく市長が1回紹介されておると思っておりますので、そのことだろうと思っております。いわゆる本社機能を地方に移しても、東京に本社がなくても、今の社会は企業活動はできるということでもあります。そして、本社機能を地方に移すことによって、社員や家族全部がそこに移転してくる。で、田舎暮らしをする中で人材を育て上げるという、そういう例も今あるそうであります。鹿島においても、製造業のみだけではなく、ソフトを重視した企業の誘致活動も今後は出てくるのではないかなというふうに私は思うわけでありまして。

どうしても有明海沿岸道路、あるいは武雄と鹿島の高規格の道路ができなければ、企業誘致が非常に難しいということは言われてまいりました。逆に、市内に仕事がないために、ほかのまちに仕事に行っておる、市外に会社がある、そういう職員の皆さんもいらっしゃいます。朝早くから出なきゃいけません、高速道路に乗れませんから。そういう意味では、まだその要望は強いと思っております。ただ、鹿島市の武雄鹿島道路に関する考え方は、今回、部長が東京に行かれるようではありますが、そのようなことを含めて要望活動についての議論がなされていない、そのように思うわけでありまして。

ほかにもあります。駅前の問題についてもそうであります。今後、新幹線が通った後の長崎本線がどうなるかという議論を、あるいは自分たちの鉄道になるんだという自覚を持った将来のあり方について、まだ議論を始めていません。で、駅舎がどうのこうのと言っています。あるいは駅前広場をどうしようかと言っています。地元の人が公園ができるんですってねという話も聞く。そのようなことで、私が言ったマネジメントの基本条例をつくる中で、このことも市民にオープンになるし、そして後年度負担に対する説明責任がきちっとできると私は思っております。

総論としての質問になったかどうかわかりませんが、あとは一問一答でお願いをいたします。答弁は簡潔にお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。かなり多岐にわたりましたので、私のほうからお答えしたほうがいい

だろうというものを先にお答えして、残余は部長、課長から答弁をさせます。

まず、地方創生ということをめぐるしまして、この中で鹿島市の計画をつくらないといけない、これはもう周知の事実でございます。片方、私たちのまちの総合計画がございまして、次の計画をつくる作業を今やっております。これは、お話をしていますように、相互に一応5年を念頭に置いて作業をやっていますが、ぴったり重なっているわけじゃなくて、1年ずれているというのが実情でございます。

そこでどうするか。幾つかの考え方があると思いますが、現在のところは、総合計画そのものは第五次の計画を基本的なラインとしては引き継ぐと。決め方も、おおむねその手順になるかと思えます。片方、地方創生に関します検討、これを行う会議は、国のほうから指示がございまして、できるだけ委員の中に、学者とか、金融機関とか、幅広く人を入れるよというような通知が来てございまして、これを両方一緒に審議したほうがいいのか、あるいは少し性格が違うということで別々にしたほうがいいのか、近々議論をした上で整理しないといけないと思っておりますが、少なくとも一挙に答えが出るということのタイミングにはならないんじゃないかと思っております。順序からいったら、これは総合計画は28年からでございます。で、地方創生は27年から動き出しておりますから、このところの調整を含めて、早急に検討の場を我々は整理しないといけないと思っております。私が地方創生の今言いましたような委員の構成について触れなかったのは、その点に触れる必要がないからと考えていたからでございます。

次に、ニューディールのことについてお話になりました。これも一言だけ。

これは、現物はごらんになっていきますし、もう数年にわたって検討しておられますから御承知だと思いますが、当時、予想もしないような事態とか、あるいは緊急に対応しないといけないもの、そういうものを盛り込むということで構想としてまとめたもので、具体的に構想で実施をするということは当然あり得ないわけですし、予算化をするということで議会の皆さんには御相談をいたしております。

3つ目が後年度負担ですが、端的に言えば、いろんな事業をやる、例えて言えば、皆さんの家をつくるか、車を買うのも同じなんですけど、金がたまってからやるか、まず買ってから後で何年かに分けて払うかということと実は構造が似てございまして、こういう公共投資をするときは、積み立てもありますけれども、全額で積み立てる方式は余りやりませんで、積み立てと後年度負担とを見ながら決めていくというやり方が一般的のようございまして、当然、後年度負担は出てくると。そのかわり、それは幾らでもいいというわけにはなりませんので、御心配の向きはあるわけでございます。

それを受けますと、御提案ございましたマネジメントについて一定のルールをつくらうじゃないか、これは私は非常によくわかるんですよ。これは、お話ございましたように、今、無計画にやっているわけではなくて、もともと計画がなかったところに、例えば、ニュー

ディール構想というのは、ある程度計画を持ってこういうことをやったらどうだろうかという構想を示しているということで、無計画というよりも、むしろ計画がなかったところにそういう計画をつくるという、とば口を開いたというふうに理解していただければ、こういう、それをもっとかたい計画にするか、あるいは具体的な計画にするか、議論はあっていいのではないかと思います。それが条例なのか、先ほどから課長も説明をいたしております中期財政計画みたいなものがあるのか。これは議論を詰めたらいいと思っておりますが、マネジメントについて、そのときそのときで、いわば予想しないような形で出てくるよりは、ある程度全体の流れがわかっていたほうがいいと、そういうふうに考えているのは同じ点でございます。

それから、会社なんかの本社機能を持ってきたらどうだという話がございました。企業誘致と関係いたしますが、製造業を道路がないところに持ってくるのは難しいということは、もう実際、頭の中でもおわかりいただけると思いますが、現実にも我々はなかなか成功しなかったということが実績としてございました。それでは、じゃ、物をつくらなくて、サービスを売ってやれるような仕事はないだろうか。そういうコールセンターみたいなものも考えてみましたが、これが予想に反しまして人が集まらなかった。このことは、正直言って見通しと少し違っておりました。したがって、この理由はしっかり我々は分析しないと、これからの人集めに思ったとおりの結果が出ないんじゃないかということで、分析をし、また勉強するように指示をしております。

ただ、鹿島に非常に縁があります会社、それを何とかして、生産じゃなくて、情報でやりとりできるような会社がないだろうかということもございまして、名前を申し上げると失礼になりますんですが、鹿島出身の方で、東京で非常に活躍しておられる有名な会社の社長さんとかと直接お話をしたりしたんです。いろんな意見交換をいたしました。その中で話題になりましたので、御紹介をいたしておきますが、まだその会社には何もさわっておりませんが、私たちの年代以降ぐらいだと御承知でしょうか。チェリー豆という会社は御承知だと思います。あの会社は完全に鹿島出身の会社でございまして、非常に島原で活躍をしておられます。そういう会社がもし違う展開をされるのであれば、例えば、鹿島に、つまり名前でおわかりのように、鹿島市の花が桜でございまして、それで、その当時、営業しておられた会社の近くに旭ヶ岡公園ございましたので、チェリー豆という名前になったという経緯等もございましたりして、そういうものを、例えば、何か会社をこちらで頑張ってもらえないだろうかというお話があったということをお紹介しておきます。そういう意味で、何か知恵がないだろうか、知恵を出してというお話はよくわかるところでございます。

残余幾つか、EM菌とか老人クラブ等々ございましたけれども、担当の部長なり課長から答弁をいたさせます。

○議長（松尾勝利君）

いいですか、答弁は。

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

済みません、1回目の答弁を全部いただきますと、聞いている人は何が何だかわからなくなりますので、とりあえず市長が答弁いただきましたので、その点について改めてちょっと一問一答でお願いいたします。

実は私、マネジメントの制度というのは、あくまでも後年度負担のときにそういう心配をする皆さんがいらっしゃるわけですね。そのような方に対して、いや、実はこうなんだよ、これだけで十分なんだよということを、そういう適法な手続を条例でうたうことによって明らかになるということなんです。今の状態だと、議会で質問がないと出てこない。ホームページぐらいには、どこまで情報公開してあるかわからないけれども、そういうのが必要だと僕は言っているわけですね。今のシステムでいくなればそれでいいですよ。ただ、そういう後年度負担について心配される次の世代がいらっしゃるわけですよ。70億円使うわけですから。市長は1,400億円のうちの70億円だからどうってことないみたいな答弁を委員会ですしているけれども、実際、人が少なくなって行って、お年寄りの面倒から見なきゃいかん。若い次の世代はそういう心配をされているわけです。その心配をなくす手だてとして、公共施設のマネジメント基本条例をつくる。研究してみたらどうですか。それもしないで、私が急に言ったのも問題あるかもしれんけれども、それぐらいのものはなきゃいけないでしょう。どうですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

研究は常にいろんなことを我々はしないといけない、それはもう義務を持っているんです。改善をしないといけない。そのときに、今おっしゃったことで、答弁申し上げましたように、長期的な公共投資の計画を持つ。これは、条例で書くか、計画としてお示しするか、あるいは財政投融资計画、いろんなお示しの仕方はあると思います。しかし、我々は、それを公開するかしないかにかかわらず、やはり頭の中にないと単年度、単年度の予算編成に臨めない、これは事実です。そういう意味では、お考えはよくわかると申し上げたつもりでございます。

ただ、今、この場で条例をつくりましょう、計画はこういうふうに示しましょう、これはなかなか流れの中では難しい。しっかり、私自身は少なくともこういう発想はよくわかりますので、勉強してみたいとは思っています。（「議長、答弁を続けてください」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

それでは、総括質疑でしたので、その答弁を続けます。中村市民部長。

○市民部長（中村博之君）

私のほうからは、子育ての部分と高齢者の部分をお答えいたします。

まず1点目は、保育所の希望する園に入れた9割方ということだったんですけども、第2希望に移られた方が全体の中で約10名さん、1,150人ぐらいのうちで10名さんが第2希望のほうに移られたという状況であります。

それから、保育園で地域の文化を伝承していくということ、EM菌でもありましたけれども、そういった特色ある保育ですね。先日、この前の日曜日に海童保育園の園舎の落成式に出席をいたしました。そこで、園児さんがたまたま大村方の子供獅子舞、それから剣突きの披露をしていただきました。これは、地元の皆さんの御指導があつて今日まで来ているもので、大人顔負けの立派なものであります。このように、地域との交流というのは保育所にとって大事なことでありまして、市内の保育所のほとんどのところで獅子舞とか、一声浮立とか、面浮立とか、そういったものを地域の皆さんの指導をいただいてやられており、それから地区の行事などに参加をされているところであります。今回、佐賀県版の地方創生というのがありまして、その中に地域文化伝承対策の取り組みが助成の対象になっているようでもありますので、その中で何とか取り組みができないかなと考えております。そのほかにも、詳しく調べれば、保育園のいろんな取り組みに使えるものがあるかもしれないと思っておりますので、そういうものを積極的に活用していきたいと思っております。

それから、高齢者、老人クラブの関係ですけども、今回の第六次の鹿島市高齢者保健福祉計画ですけども、この基本理念というのは「生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくり」として、全ての高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して生活できる社会の実現を目指すというものであります。で、具体的な施策の展開として4つありまして、その中の一つが、元気な高齢者をふやす施策であります生きがいづくりの推進というのがあります。さっき老人クラブのことを言われましたけれども、老人クラブは現在、花いっぱい運動を初め、生きがいと健康づくりの活動、それから友愛活動、奉仕活動、それから若い世代への伝承活動、そういったものを実施されております。市としましても、こういった老人クラブの活動の活性化に向けて、いろんな支援をやっていきたいと思っております。

今、老人クラブ連合会の会長さんは、みずから地域を回って会員の拡大に努力をされておりました、その成果も上がっているとお聞きをしているところであります。そういった面から、老人クラブ活動に対する支援も図っていききたいというふうに思っております。

この計画は、現在、案の段階でありますけれども、意見、いろいろお聞きをしているところであります。で、今月末に完成をする予定であります。策定後は、この計画に従って各種事業を推進していきますし、私たちの先輩として、社会活動とか仕事などを通じて生きがいのある人生を送っていただくことを願っているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

道の駅の関係の御質問にお答えをしたいと思います。簡潔にということですので、なるべく簡単にお答えをしたいと思います。

まず、道の駅がある場所につきましては、以前、昭和50年までは海でございました。その後、残土処分地として造成をされた土地でございまして、その後、B&Gのプール、あるいは体育館、干潟物産館、展望館等が整備をされまして、平成6年4月26日に道の駅に認定がなされたところでございます。

今現在で、道の駅は全国に1,040カ所ほどございます。今回、重点道の駅ということで鹿島市の道の駅が指定をなされました。重点道の駅には、地域外から活力を呼ぶゲートウエー型と地域の元気をつくる地域センター型がございしますが、鹿島の道の駅はゲートウエー型、地域外からの活力を呼ぶタイプということで認定を受けたところでございます。いわゆる干潟体験でありますとか、干潟環境教室、道の駅を中心にしましたそれらの事業に対する評価だと思っております。観光の交流人口の拡大が図られていること、地域の活性化の拠点になっているということがすぐれた企画ということで、今回、選定をなされたということでございます。

今後、ここの道の駅をどうするかということでございますが、実は先般、3月の追加補正でも御提案を申し上げておりますが、ここの施設には複数の施設が存在をしております。そういうことで、実は既に鹿島市では協議会をつくって、道の駅「鹿島」に期待される地域振興の取り組み検討会というのを昨年の12月1日に結成しておりますが、これをもとに、新たにここの道の駅の整備方針、あるいは基本計画、これを検討する協議会を策定いたしまして、この中でいろいろなことを、今後どう持っていくかという検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

いいですか、答弁。（「いいです」と呼ぶ者あり）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

今回は部長に答弁をお願いしておりますので、そういう意味でよろしく願いしておきます。

市長の考え方というようなことについては、改めて総合計画との関係をやっていくということでございますので、時期のずれもありますから、メンバーの構成、その他については、改めて実務サイドで決めていかれるものであろうということに思って、期待をしておきたいと思っております。

マネジメントの条例については研究をしてください。そうしないと、作業は同じようなことを多分やっておられると思うんですよね。ただ、それがオープンになるためには、やはり条例化という手続を経ないと、なかなかオープンになりにくいというのがありますので、そのようなことをお願いしているわけでありまして。

先ほどの中村部長からの答弁の中で、子育てと高齢者の問題を答弁していただきました。確かに老人クラブの会員が、ちょっと入り手が今少ないというようなことであります。で、会長みずから、会長は城内区でございまして、城内区の皆さんに加入をお願いしに回ったというようなことで、会長みずから会員をふやすということが、今そういうふうな努力をされておるということであります。私は別の地区でございまして、別の地区でみずからの、これからのお年寄り、自分みずから年寄りになりますので、そのときの生き方をどうするか。ひとりでは生きられないだろうと。地域のみんなと色々な意見をするなり、あるいは趣味を生かすなり、あるいは自治公民館を使ったカフェをするなり、いろんな考え方が将来においてはあるだろうと思うんです。あるいはITの学習だって得意なやつがいるかもしれん。そういうものを、素材を見つけてやっていきたいというのが私の意見でございまして、行政はあくまでも主人公にはならんでいいですから、後押しだけはきちっとしていく。後押しということは、気持ちも大事、金も大事です。そういう意味で後押しをよろしく願いしたいということです。たった10千円、20千円でもいいわけですよ。その中で、皆さん、グラウンドゴルフなりを楽しんでやっていくわけですね。それがひいては、最後に生きがいづくりになるし、鹿島市の将来が若い子供たちには見えてくるわけですよ。で、自分も、ああ、年とったらああいう年寄りになりたいな、高齢者になりたいなという気持ちだけであれば、それがまち全体のブランドにつながっていくというふうに思っております。

給食費の無料化の問題を言っておりましたが、これはもう教育長はしないということでございますから、それはそれで結構だと。しなければいけないだけの別のことを考えてくれよというのが私の意見でございます。太良町に人がはっていかんごとですね。今まで鹿島と塩田でどちらを選ぼうかな、どちらに家をつくろうかなと思ったときに、塩田のほうが土地が安い。で、塩田を選ぶ。今度、太良町と鹿島市の間ではどちらを選ぼうかな。とりあえず給食費が安ければそっちのほうが住みやすいかもしれないね。それだけじゃなくて、定住促進のための町営住宅も町長はこの前の出陣式におっしゃっておるわけでありまして、並行した事業がなされるだろうと思います。それに負けないように鹿島市は頑張らなきゃいかんだろうというふうに思います。

次に、駅前の整備の問題で、中心街、あるいは道の駅、先ほど部長から答弁ありましたが、市長は一番最初の選挙のときに新幹線問題については論議をされておられません。当選した後も、それについては改めての感想がなかったと私は存じております。これは新聞記事にそのように書いてありましたが、恐らくそうなんでしょう。そういうことで、ただ、新幹線が開

通していく、長崎本線を存続する、でも、県営化されていくといったときに、やっぱり我がまちの我が鉄道になるという感覚をもう持っていかなきゃいかんと思うんですよ。そのときに、じゃ、どうするんだ、駅舎をどうするんだという話になろうと思うんですね。駅舎は先じゃないと思うんですよ。長崎本線をどう生かしていくかを考えることが先だろうと。その点について、まだ僕は役所の中でも議論が不十分だと思います。駅舎は、誰かが言っていました、無人でもいいんですよ。券の自動発券機があって、改札口があれば、それでいいんですよと。県営でする場合ですよ。で、そういうところをどうするかということがあるわけですので、まず長崎本線を生かす方策をどうしていくのか、市長、どのように考えますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

長崎本線の存続問題、新幹線、賛成だ、反対だ、その経緯については、もう私がお話するより皆さんのほうが御承知かもしれません。私が市長になって一番実感として感じましたのは、新幹線がいずれ通るだろうと。そのときどうするかという議論を、いつどこかという形で進めるかという話に、正直言いますと、鹿島の大半の方は、拒絶反応というほどではないんですけども、ややタブー視するような感覚をお持ちでございました。つまり嫌だねと。嫌だねというのは、そういう議論をかかわるのは嫌だねというようなお持ちの方、それからまだ、それよりもひょっとしたら通らんとじゃなとかいとか、いろんな意見をお持ちでございました。で、この前も委員会でお話をしたと思いますが、もう目の前に工事が終わった部分があって、もういろんな施設の配置が決まって、あと残っているのは、要するに線路のゲージの話ぐらいなんですね。恐らくね、確定的じゃないのは。そういう時期になったのに、議論しないといけないですよ、ちゃんとした議論をやらんといかんということを部内ではお話をしております。

そういう意味で、長崎本線についてどう取り組むかということをするタイミングに来ていると思います。その点については、全く僕はおっしゃるとおりだと思うんですよ。ただ、その点にどこから入るか。何も手つかずでほっとくということについては、私はよくないと思いました。したがって、皆さんからといいますか、かなりの方からニーズがありました。鹿島駅は、おりたら雨が降ったときにぬれてしまう、荷物を持ったらおりられないとか、そういう話がございましたので、バリアフリーというので、私は着任後すぐにJR九州の本社に行って直接社長にお願いをした。この辺の経緯は御承知だと思います。たまたま大学で同期でございましたので、非常に助かったというのもございますが、しっかりと話をつないで、かなりの負担が軽減された上に、きちっとでき上がったと思います。それから、議会の皆さんからも要望が強かった、トイレば何とかせんぎ、もうよそばしかという話があったので、それももう間もなくでき上がる、完全にでき上がるはずでございます。

ただ、お話として残っていましたが、長崎本線にどういふふうに我々は臨むかということについては、正直言って具体的な提案も議論もされていなかったと言ったほうが真実に近いかもしれません。おっしゃるとおり、もう時期が来ています。やらないといけないと思います。そのときに、いろんな経緯を含めて、誰とどういふ手順で話していくか。これが実は話をまとめるときの大事なところをごさいますて、いろんな意味で関係の皆さんからの御相談と、それから御理解をいただきたいと思います。

なお、この前、委員会でもちょっとお話をしましたが、長崎本線だけの問題ではなくて、鹿児島本線の一部、それから島原鉄道の一部、関係はすると思ひまして、内々には既にいろんな方とそれなりの意見交換はしておるところでございます。いろんな意見があるときにお話をする機会はあるかと思ひますが、この場では御容赦をいただきたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

市長、長崎本線の問題は、市長の責任じゃないからどうでもいいという問題じゃない。市長になった以上は、みずから自分の考えをしっかりと述べ、そして市民を納得させて誘導していく。この仕事をしなければ、前の市長から受け継いだ、新しく選ばれた市長としての役割は、ちょっと私は薄いと思ひます。長崎本線問題について、やるのは今でしょう。そして、駅前の問題を議論していく。さっき言われたようなことを、駐車場のロータリーの問題なんか、いろいろ3,000千円か4,000千円つけてもう調査をやっている。また、今やっているのかな、またやろうとしている。市民の意見をどれくらい聞いているかわからないけれども、そのことをやっている。だから、手順なんですよ。それについて、ちょっと僕はありますので、御指摘を申し上げておきます。これについてはそのようにしていただきたいと思ひます。

道の駅の問題は、市長が副会長をされておる、いろんな会議に出ておられる。要するに、酒と道の駅だと市長はおっしゃいますので、やっぱりそれに対しては十分これからも力を入れていかれると思ひますが、いわゆる先人のやったいろんなこともあわせて次の世代に伝えるために、部長、年表だけで言うんではなくて、実際、その事業に誰が取り組んだかということもきちっとやっぱり把握して、光武議員なんかは大阪のスーパーマーケットの皆さんと七浦地区でお米づくりをされましたよ。誘致されましたよ。そして、お米を取り入れるときにも来てもらって、そしてみずから鹿児島でとれたお米を持って帰られた。子供たちの触れ合いですよ。そういう貴重な財産があるわけです。干潟体験もしかりですよ。一番最初に干潟体験に来たのは誰だったか。東京都立の蔵前工業高校の男たちですよ、女性もいましたが。そして、みずからスキーをつくって、そして持ってきた。保管はしてあったけど、もうそのうち寿命が来て亡くなってしまっていると思ひますが、そのようなことであります。道の駅一つにもそういう歴史がありますので、あえてもう一回、次の世代に、今後、そういう計画

を、将来計画をつくるのであれば、そういう先人の思いを大切にしてい今後の計画に生かしていただきたいと、そのように思います。

1つ、これは建設環境部長にお願いしますが、商店街も含めて、駅前開発を含めて、これは議会でも特別委員会でまとめて市長に提言をした経緯もありますが、今、どのような進捗なのかをお聞きしておきます。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

駅前広場を含めた、その周辺整備についての進捗状況でございますが、現在、庁内で方針決定がなされているものが、まず駅舎、駅前広場の整備の前にトイレを優先すること、それから平成27年度から2カ年かけて駅前広場の構想を策定すると、ここまでが庁内で決定されているところでございます。したがって、昭和48年に2,800平米ですか、駅前広場、都市計画でしておりますけれども、現在のところ計画につきましては、先ほど議員申されましたけど、公園化があるんじゃないかというふうなことでございましたが、これにつきましてはまだ白紙の状態でございます。今後、平成27年度には駅利用者の実態調査、これはなぜ行うかと申しますと、将来の長崎本線の需要予測、とにかく20年後、30年後に向けてシミュレーションを行うための一つの材料にしたいというふうに考えております。これに基づきまして、今後、市民の方を含め、いろんな御意見を聴取しながら策定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

これは竹下議員が、いわゆる長崎本線の問題を考えるときに、1つちょっと具体的な提案をされたんですね。いわゆるレールと道路を一緒に行くというやつですよ。こういう考え方もあるということですよ。そういうものを含めて、いわゆる鹿島が将来生き残っていくための方策を、やはり今の我々が考えをして、そして提言をしていくというのが必要じゃないかなと思います。先ほど部長の言われたようなことを、早急に庁内においてのまず意思固めをしていただいて、そしてされるべきだろうというふうに思っております。

それではまとめますが、今回の質問の私の要旨は、常に公共工事をして、ハード整備をして、そして借金を残すというような一般的な話が市民の中にはあります。でも、それを払拭するのはやっぱり行政の責任です。だから、私はマネジメントの基本条例をつくることによって、理念、あるいは基本的な手続、それを条例化することで進めていければ、より計画的なものになってくる、よりオープンなものになってくるというふうに思っているわけで

すね。そうしないと、これからの社会というのはそういう社会ですよ。行政が勝手にできるものではない。総合計画にしても、ふるさとの地方創生にしても、最後は計画を一緒にやっていくのは誰かということです。という、そこに住む市民であり、県民であり、国民であろうというふうに思うわけですね。そのための手だては、やはり行政の責任ですべきだろうと思います。今後の27年度の予算執行においても、私は予算の委員長を務めさせていただきました。賛成多数で委員会では採決されました。で、最終日に本会議で出てくるでしょうけれども、やはり賛成討論を含めて、あるいは反対討論を含めて議論する中で、市民の前で、いわゆる採決を行っていく、それが大事かなと思います。

もう1つお願いを私からしておきたいのは、1つは、不動産鑑定士の問題については、今、まだ行政訴訟の真ただ中であります。結論がまだ出ていません。そして今期、選挙があり、議会もかわってまいりますけれども、それにはどうも結論が間に合わない。不明瞭なまま、不適切なまま、いわゆる次の議会に委ねられるということになるろうかと思えます。そういう予想をしております。やはり政治家ならば、法律にのっとったものがない企業と契約をして、それが有効であると考えerことはおかしい。やはり法律にのっとった資格を持つ業者と契約する、これが本来のあり方であります。能力のない、あるいは免許を持たない医者にも、私が委任状があるからそれができるというのはおかしい。不動産鑑定士についてもそうであります。だから、不動産鑑定士は、みずから福岡県の知事登録を継承し、大臣登録は行っていないという事実もあるわけであります。佐賀支店との契約でありますので、当然支店には能力がないわけでありますので、この契約は無効であります。無効である以上、どうなるかは裁判の動きを見なきゃいけません。私は早いうちの、政治家として、当事者の一方として、みずからの不適切な手続を認めて、そして次の正しいものに向かって出発をしたほうがよろしいと私は思っております。

これからの行政運営は、公平、公正、そしてオープンです。それをするためには、デュー・プロセスの基本がなければなりません。不適切な手続は事務屋の責任でしょうと言われる。部長以下、皆さんどう思われますか。そういう市民からの声もあります。私はけしからんと思いますが、そのように思います。やはりこれからの行政は、市政の運営は市民が主人公だと思います。建物ではありません。建物を利用する人がいるからこそ、必要とされるものであります。そういう意味では、私はこれからの市政運営について、新たな提言をきょういたしました。デュー・プロセス、適正手続ということ。これを常に行政の皆さんにお願いして、一般質問を終わります。

終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明20日午前10時から開き、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時19分 散会